

# 申請の手引き

---

令和8年度

福岡市住宅用エネルギーシステム

導入支援事業補助金

福岡市地球温暖化対策市民協議会

(担当：福岡市環境局脱炭素社会推進課)

令和8年4月作成

## 目次

<はじめに> .....	2
1 申請受付期間 .....	2
2 問い合わせ窓口・申請書提出先 .....	2
3 補助金交付額及び補助対象住宅 .....	3
4 申請の組み合わせパターン .....	3
5 補助対象者 .....	4
6 補助対象システム .....	6
7 補助条件システム .....	7
8 申請手続きの流れ .....	8
9 申請方法・提出期限について .....	9
(1) 補助金交付対象申請 .....	9
(2) 補助金交付請求 .....	11
10 提出書類 .....	12
(1) 全体での注意事項 .....	12
(2) 補助金交付対象申請時の提出書類 .....	16
① 補助対象システムに関する提出書類 .....	16
② 補助条件システムに関する提出書類 .....	30
(3) 補助金交付請求時の提出書類 .....	33
① 補助対象システムに関する提出書類 .....	33
② 補助条件システムに関する提出書類 .....	40
(4) 取下げ、計画中止、計画変更時の提出書類 .....	43
① 取下げ届 .....	43
② 計画中止届 .....	43
③ 計画変更承認申請書 .....	43
11 補助金受領後 .....	45
12 Q&A .....	46
13 市民協議会 .....	48

## <はじめに>

申請にあたっては、本手引き、要綱及び様式の記載例をよくご確認ください。

なお、申請の手引きに記載している事項や申請手続きに関する具体的な運用については、事業開始後であっても変更する場合があります。

変更がある場合は、市ホームページへ掲載を行いますので、定期的にご確認いただきますようお願いいたします。

## 1 申請受付期間

### 令和8年5月7日（木）～令和9年1月29日（金）

- ※ 予算がなくなり次第、申請の受付を終了します。ただし、受付終了後に、申請取り下げ等により、新たな補助枠が確保できた場合は、追加募集を実施する場合がございます。また、予算が残り少なくなった場合には、市ホームページへ掲載します。
- ※ 上記期間内に、不備・不足が無い状態で申請書等の提出(郵送の場合は必着)が必要です。
- ※ 申請書類及び必要書類一式が不備・不足なく揃ったものから審査となります。

## 2 問い合わせ窓口・申請書提出先

福岡市住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金交付事務局

(近畿日本ツーリスト株式会社福岡支店内)

〒812-0024 福岡市博多区綱場町1-1 D-LIFE PLACE 呉服町8階

TEL：092-260-3252 FAX：092-260-3253

メール：fukuoka-energy@or.kntct.com

### 3 補助金交付額及び補助対象住宅

(要綱 別表3)

補助対象システム	補助金交付額 (※)	補助対象住宅
リチウムイオン蓄電システム	機器費の1/2 (上限額は蓄電容量に応じ下記とする) ① 9.0kWh 未満：15 万円 ② 9.0kWh 以上 14.0kWh 未満：30 万円 ③ 14.0kWh 以上：45 万円	戸建住宅 集合住宅
V2Hシステム	機器費の1/2 (上限 20 万円)	
高効率給湯器 (エコキュート)	定額 2 万円	
家庭用燃料電池	定額 5 万円 ※単体で設置する場合は、上限 200 件	

(※) 本事業による補助金は、国等の他機関からの補助金との併用が可能。ただし、国等の他機関からの補助金と算出した補助金交付額の合計額が補助対象経費(「機器費」という(要綱第7条))を超える場合は、補助対象経費と他機関からの補助金の差額を補助金の交付額の上限とする。端数が出た場合は千円未満切り捨て。

### 4 申請の組み合わせパターン

#### (1) 単体補助

「家庭用燃料電池」を単体で導入する場合

#### (2) 組み合わせ補助

「住宅用太陽光発電システム」と「HEMS」の設置を必須条件として、「リチウムイオン蓄電システム」「V2Hシステム」「高効率給湯器(エコキュート)」「家庭用燃料電池」をいずれか1基以上又は組み合わせで導入する場合

補助区分	補助対象システム				補助条件システム	
	リチウムイオン蓄電システム	V2Hシステム	高効率給湯器(エコキュート)	家庭用燃料電池	住宅用太陽光発電システム	HEMS
単体補助	—	—	—	●	不要	不要
組み合わせ補助	● (いずれか1基以上)				要 (既設又は新設)	要 (既設又は新設)

## 5 補助対象者

- 補助金の交付対象申請の審査時に福岡市税に係る徴収金（福岡市税及び延滞金等）に滞納がないこと
- 福岡市内の住宅に補助対象システムを設置すること又は補助対象システムが設置された福岡市内の住宅を購入すること

（要綱 別表2）

補助対象者	要件	
	戸建住宅へ設置する場合	集合住宅へ設置する場合
個人 (※1)	(1) 自ら所有する住宅又は所有者以外が居住している個人所有の住宅に、補助対象システムを設置する者 (2) 補助対象システムが設置された住宅を購入する者	
管理組合 (※2)		共用部分での使用を主な目的として、補助対象システムを設置する者

(※1)住宅（賃貸の場合を除く）には、補助金交付請求書の提出時に居住者がいること（住民票で確認できること）。なお、システムは主として居住者の利用を前提とし、売電を始めとした事業として設置するものについては補助対象外とする。

(※2)管理組合が設立されていない場合は、建築主も補助対象者とする。但し、管理組合設立後に、その権利義務等を引き継ぐ場合に限る。

### ポイント

1. **住宅の所有者が法人（管理組合法人は除く）の場合には申請はできません。**  
（申請者は、個人又は管理組合に限られます。）
2. 「住民票の住所」と「申請書の住所」が異なると、市税滞納に関する調査ができない場合がありますので、上記住所が異なる場合は、事前に事務局へご連絡ください。
3. 市税の納付後間もない場合には、納付データの反映に時間がかかるため、市税対応に関する調査に時間を要する場合があります。
4. **市税の申告が不要な場合でも、申告手続きをしないと福岡市税の滞納がないことの証明ができませんので、区役所等で申告手続きを行ってください。**

## (1) 申請者について

補助対象者については、原則、以下の条件を満たす必要があります。

- 補助金交付対象申請者 = ①居住者または所有者
- = ②工事・売買契約者
- = ③工事・売買代金支払者（領収書の宛名）
- = ④補助金交付請求者
- = ⑤補助金受領者（口座名義人）

なお、「組み合わせ補助」で申請する場合については、補助条件システムとなる「住宅用太陽光発電システムの」新設・既設に関わらず

- 補助金交付対象申請者 = ⑥系統連系・電力受給の契約者
- であることが原則です。

ただし、補助金交付対象申請者と系統連系・電力受給の契約者が同一でなくても、系統連系・電力受給の契約者が太陽光発電システムの設置住所に居住している場合は補助対象とします。

この場合は、系統連系・電力受給の契約者の住民票を添付してください。（住民票上別世帯でも可）

上記の条件が満たされない場合は、補助金交付対象申請の可否について事前にお問い合わせください。

## (2) 2世帯での申請について

補助申請については、各戸毎に各対象システム1基までを補助対象としています。

2世帯各々で申請する場合は、住戸が区画され、完全に独立していることが分かる書類（建物の図面や区分登記等）の提出が必要です。

## 6 補助対象システム

### (要綱 別表1-1) 補助対象システム及びその要件

※補助対象システムの共通の要件：未使用品であること

補助対象システム	要件
リチウムイオン蓄電システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>定置用リチウムイオン蓄電池のうち、一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下「SII」という。）において、令和7年度以降登録・公表されている蓄電システムであること。</li> </ul> <p>【参考：SII登録機器確認ページ】</p> <p><a href="https://zehweb.jp/registration/battery/">https://zehweb.jp/registration/battery/</a></p>
V2Hシステム ※電気自動車、プラグインハイブリッド自動車を保有している（又は、購入予定である）こと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般社団法人次世代自動車振興センター（NeV）が実施する、令和7年度補正予算・令和8年度予算「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」の補助対象V2H充放電設備一覧に掲載されている機器であること。</li> </ul> <p>【参考：登録機器確認ページ】</p> <p><a href="https://www.cev-pc.or.jp/hojo/">https://www.cev-pc.or.jp/hojo/</a></p>
高効率給湯器（エコキュート）※	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO<sub>2</sub>を冷媒として使用する空気熱源方式のヒートポンプ給湯器であること。2026年度の目標基準値（JIS C 9220 年間給湯保温効率又は年間給湯効率）+0.2以上の性能値を有するもの。</li> </ul>
家庭用燃料電池 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般社団法人燃料電池普及促進協会（FCA）が公表する登録機器リストに登録されている製品であること。</li> </ul> <p>【参考：登録機器確認ページ】</p> <p><a href="http://www.fca-enefarm.org/registration_list.html">http://www.fca-enefarm.org/registration_list.html</a></p>

※高効率給湯器（エコキュート）と家庭用燃料電池については、いずれか一方しか補助金交付対象申請ができない。

## 7 補助条件システム

### (要綱 別表1-2) 補助条件システム及びその要件

補助条件システム	要件
住宅用太陽光発電システム (既設又は新設)	<p>&lt;共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電力系統に連系（接続）していること。</li> </ul> <p>&lt;戸建住宅&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発電した電力を、住居部分で使用することを主な目的とするシステムであること。</li> </ul> <p>&lt;集合住宅&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発電した電力を、各住戸または共用部分で使用することを主な目的とするシステムであること。</li> </ul> <p>(共用部分で使用することを主な目的とする場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>停電等の非常時において、共用部分で発電電力の使用が可能なシステムであること。</li> </ul>
HEMS (既設又は新設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ECHONET Lite」規格を標準インターフェイスとして搭載していること。</li> <li>補助対象システムを設置した住宅において、電力使用量を計測・蓄積し、電力使用量の「見える化」が実現できること。</li> </ul> <p>【確認用 Web ページ: <a href="https://echonet.jp/product/echonet-lite/">https://echonet.jp/product/echonet-lite/</a>】</p>

補助対象システムと異なり、設置費用に対する補助金の交付はありませんが、「リチウムイオン蓄電システム」「V2Hシステム」「高効率給湯器（エコキュート）」「家庭用燃料電池」のいずれか1つ又は組み合わせて導入する場合の条件となるシステムを「補助条件システム」として規定しています。

#### ポイント

##### 住宅用太陽光発電システム（補助条件システム）

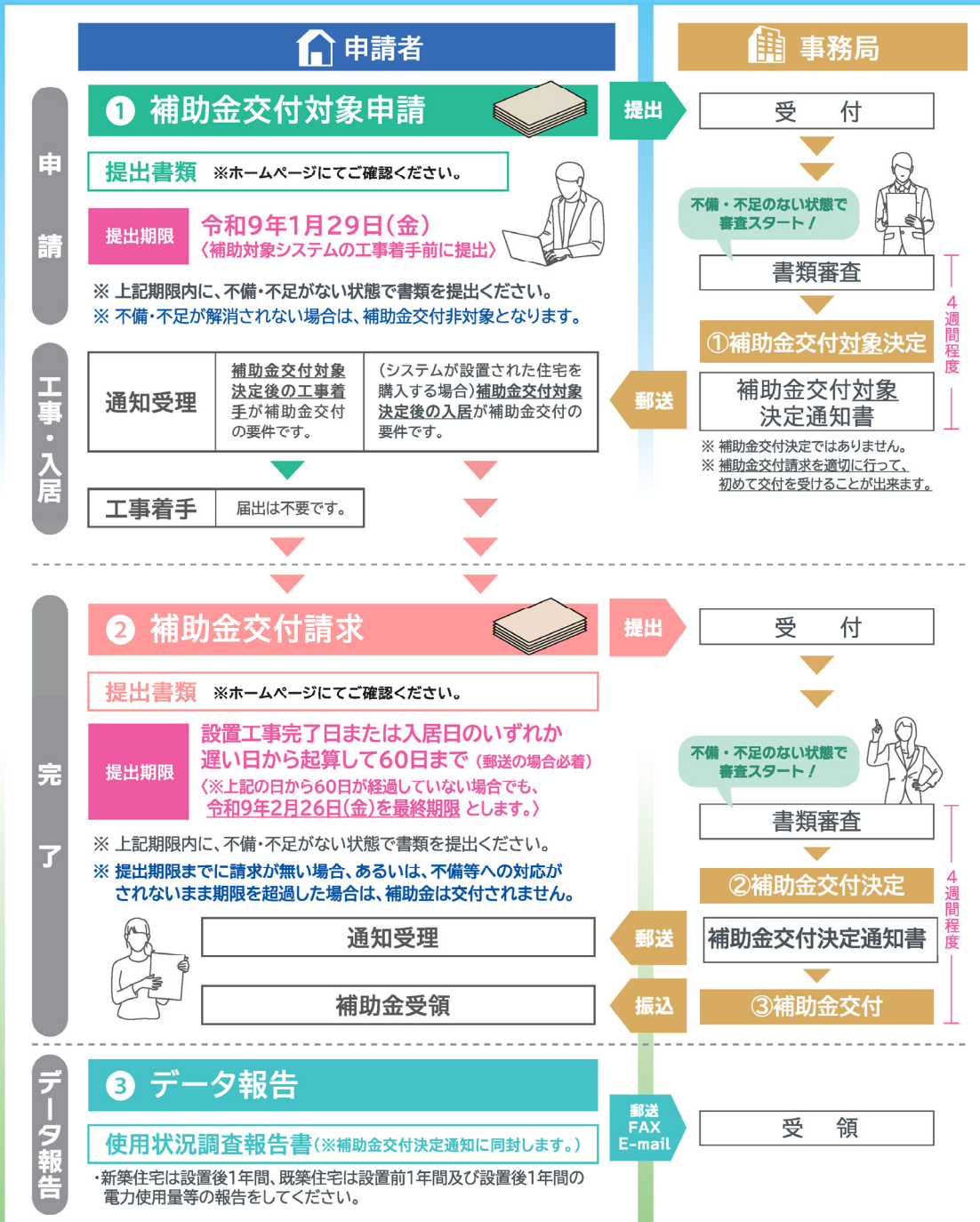
1. 全量売電ではないこと。
2. 集合住宅の共用部分で使用することを主な目的とする場合、停電等の非常時において、共用部分（ただし、各住戸に設置する場合は各居住部分）での発電電力の使用が可能なシステムであることを要件としています。
3. 賃貸集合住宅の個人所有者が電力受給契約を結び太陽光発電システムを設置する場合に、停電等の非常時においては、所有者が賃借人に必要最低限度の電力を供給できるシステムであることが要件となっていることにご注意ください。

#### ポイント

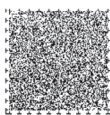
##### HEMS（補助条件システム）

1. 各家庭において、①太陽光発電システムの発電量、②リチウムイオン蓄電システムやV2Hシステムの充・放電量、③系統からの買・売電量、を一体的に計測・蓄積し、エネルギーの使用量を調整できる必要があります。
2. リチウムイオン蓄電システム等の補助対象システムにおいて、上記1の①～③の情報を見える化できる機能を有している場合においては、別途、機器として「HEMS」を導入しなくても、補助条件システムが設置されたものとします。  
補助対象システムが、上記1の①～③の情報を見える化できる機能を有しているかについては、事前に事務局にお問い合わせください。

## 申請の流れ



Uni-Voice



Uni-Voice 対応

問い合わせ・申請書提出先

福岡市地球温暖化対策市民協議会

福岡市住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金交付事務局

(近畿日本ツーリスト株式会社 福岡支店内) 〒812-0024 福岡市博多区綱場町1-1 D-LIFEPPLACE呉服町8階

TEL 092-260-3252 FAX 092-260-3253

MAIL fukuoka-energy@or.kntct.com

## 9 申請方法・提出期限について

### (1) 補助金交付対象申請

#### <申請方法>

- 補助金交付対象申請書（様式第1号）に、要綱別表4-1・4-2に記載の書類を添えて、不備・不足の無い状態で、電子メール又は郵送にて下記期限内に提出（必着）してください。
- 申請されてから、1週間以内に申請受理の連絡がない場合は、事務局へご連絡ください。

#### ◆電子メール申請時のお願い◆

件名を 【申請】住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金 としてください。

#### <提出期限>

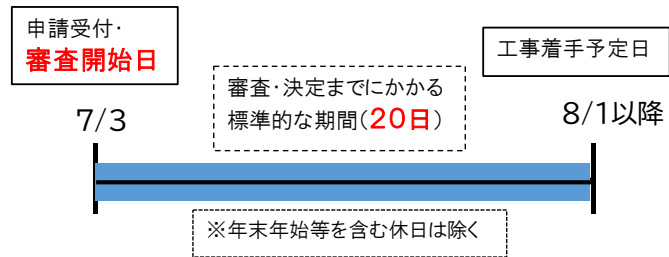
申請書類に不備・不足がなくなった状態で、設置工事の着手予定日（補助対象システムが設置された住宅を購入する場合は入居予定日）の20日前まで

※土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く

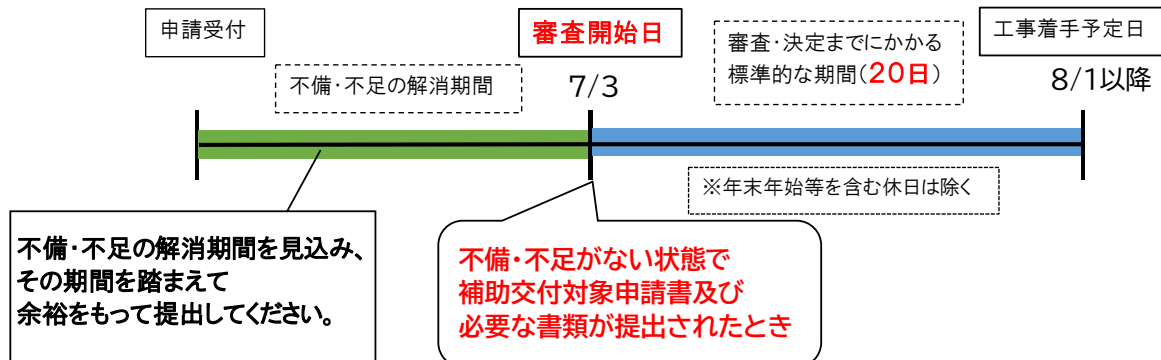
- 書類の受付から審査、補助金交付対象決定までにかかる標準的な期間を20日と定めています。ただし、不備・不足があった場合はこの限りではありませんので、補助金交付対象申請書等は、余裕をもって提出してください。
- 審査・交付決定までにかかる標準的な期間（20日）は、不備・不足が解消した日から起算します。不備・不足の解消に要する期間によっては、予定していた日に工事に着手できないこととなりますので、ご注意ください。
- 年末年始等を含む休日や、申請書等の不備・不足が解消されるまでの期間は、標準的な期間である20日には含みません。
- 「設置工事の着手予定日」は、複数のシステムを設置する場合、そのうち一番初めに補助対象システムの設置工事に着手する日とします。
- 設置工事着手予定日の前日から起算して、20日前までに書類の提出があったとしても、設置工事着手予定日までに必ず「補助金交付対象決定」ができるとは限りません。

- ・ 補助金交付対象決定を行う前に、補助対象システムの設置工事に着手（補助対象システムが設置された住宅を購入する場合は入居）された場合には、補助金交付対象決定される資格を失います。
- ・ 申請書類等に不備・不足がある場合は、修正等について期限を定めて、事務局から連絡いたします。期限内に修正等がなされない場合には、補助金交付非対象決定をいたします。（※不備の無い状態で、改めて、申請されることは可能です。）
- ・ 当協議会において、必要に応じて、予告なく現地調査を行います。
- ・ 早く設置工事に着手をしたいため、審査等を急いで欲しい等のご要望には応じられません。余裕をもって申請書等をご提出ください。
- ・ 原則、申請者や手続代行者等の事情による提出期限の延長は認められません。事情があつて提出に時間を要する書類がある場合は、上記期限より前に、必ず余裕をもって補助金交付事務局にご相談ください。個々の事例によって検討し、やむを得ない事情と判断した時のみ、該当する書類だけの提出を猶予する場合があります。
- ・ 申請者の多忙や資金計画上の遅延等は、やむを得ない事情にあたりません。手続代行者である事業所の慣例や内規等により、設置工事代金領収時期やその他手続等に時間を要す場合は、当補助金の交付請求手続に支障が無いよう、事前に取り扱いを変更する等、上記期限に遅延しないための措置を講じてください。

<不備・不足がない場合>



<不備・不足があった場合>



## (2) 補助金交付請求

### <申請方法>

- 補助金交付請求書（様式第8号）に、要綱別表5-1・5-2に記載の書類を添えて、不備・不足の無い状態で、電子メール又は郵送にて下記期限内に提出（必着）してください。
- 申請されてから、1週間以内に申請受理の連絡がない場合は、事務局へご連絡ください。

### 電子メール申請時のお願い◆

件名を 【請求】住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金 としてください。

### <提出期限>

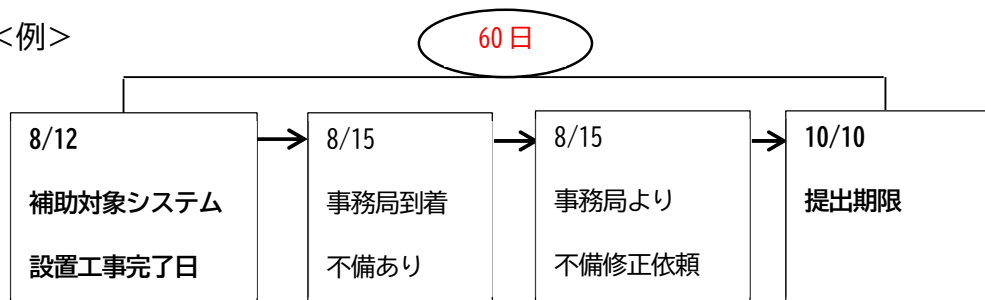
申請書類に不備・不足がなくなった状態で、「設置工事完了日」または「入居した日」のいずれか遅い日から起算して60日以内

（60日を経過しない場合でも、令和9年2月26日(金)を最終期限とします。60日目が土曜日・日曜日・祝日の場合は、前営業日が提出期限です※。）

※60日目が年末年始期間中（令和8年12月29日～令和9年1月3日）の場合も同様です。

- ・ 「設置工事完了日」は、「補助対象システム及び新設の補助条件システムの設置が完了した日」です。複数のシステムを設置する場合は、その中の最も遅い日を設置工事が完了した日とします。  
（例）以下のケースは、いずれも「設置完了日」としては認められません。  
工事代金の支払い日、領収書の発行日、HEMSの設定が完了した日、インターネット環境が整った日、電力受給契約の開始日
- ・ 「入居した日」は住民票で確認します。実際の入居日と住民票の住居設定日が異なる場合は、「入居日についての申立書」（様式あり）を提出してください。
- ・ 不備・不足の修正中に提出期限を過ぎたもの、提出期限までに、補助金交付請求書等を提出しなかったものについては、補助金の交付対象外となります。

### <例>



## 10 提出書類

### (1) 全体での注意事項

#### (電子メール・郵送提出共通)

- ・ エクセルの自動計算機能を利用する箇所については、直接入力しないでください。
- ・ 不要な資料は添付しないでください。(例：製品カタログ1冊分の写し)
- ・ 補助金交付対象申請では、様式第1号と別表4-1、別表4-2の添付書類が必要です。  
また、補助金交付請求では、様式第8号と別表5-1、別表5-2の添付書類が必要です。
- ・ 添付書類は要綱別表の1番から順に並べてください。

#### (郵送提出の場合)

- ・ 鉛筆や消すことができるペンは使用しないでください。
- ・ 修正テープ(液)は使用しないでください。
- ・ 様式のある申請書等は、両面印刷をしてください。
- ・ 提出書類はホッチキス留めしないでください。
- ・ A4サイズの用紙で提出してください。

## 【『そらいろラボ』・『ひぼラボ』への参加】

### J-クレジットを創出し、福岡市の更なる脱炭素化へ貢献しよう！

・ 福岡市では、太陽光発電システム、リチウムイオン蓄電システム、高効率給湯器(エコキュート)を導入することで生まれるCO2排出削減効果(環境価値)をクレジット化し、売却して得られた収益を原資として、福岡市の更なる脱炭素化推進を図ることを目的に、R8年度より、株式会社バイウィルと連携協定を締結しました。(「事業名:福岡市J-クレジット活用事業」)

・ 福岡市住宅用エネルギーシステム導入支援事業を利用し、太陽光発電システム、リチウムイオン蓄電システム、高効率給湯器(エコキュート)のいずれかを導入した方で、自身の環境価値を福岡市へ譲渡することに同意いただける場合は、各システムで、株式会社バイウィルのJ-クレジット運用プログラムへご入会をいただきます。

#### ●太陽光発電システム(リチウムイオン蓄電池システム) ⇒ 「そらいろラボ」13ページへ

※ご入会に必要な書類は市HP(13「そらいろラボ」・「ひぼラボ」への参加をお願いします！)

にてご覧ください。

#### ●高効率給湯器(エコキュート) ⇒ 「ひぼラボ」15ページへ

※ご入会に必要な書類は市HP(13「そらいろラボ」・「ひぼラボ」への参加をお願いします！)

にてご覧ください。

## そらいろラボ入会届

Ver. SNK 1.0

「そらいろラボ」  
入会届

私は、株式会社バイウィルが実施する「そらいろラボ」における会員規約（別紙）及び以下の事項に同意のうえ、バイウィルが運営・管理する「そらいろラボ」への入会を申し込みます。

フリガナ				印
氏名				
住 所	〒			
電話番号		FAX 番号		
フリガナ	※判別が難しい文字にはフリガナをつけてください。 例「o (オー)」「0 (ゼロ)」「2 (ニ)」「z (ゼット)」等			
電子メール	@			
確認事項 (確認をして チェック☑ してください)	プログラム型プロジェクト会員規約（共通本則）、そらいろラボ特約（プログラム規約）に同意します。			<input type="checkbox"/>
	J-クレジット制度における各種申請に際し、本入会届に記載された情報を、株式会社バイウィルが使用することに同意します。			<input type="checkbox"/>
	J-クレジット制度における各種申請に際し、本入会届に記載された以外の情報について、株式会社バイウィルが必要とする場合は追加で提供することに同意します。			<input type="checkbox"/>
	太陽光発電設備を使用することによる自家消費分についての環境価値（温室効果ガス排出量の削減効果=J-クレジット）を株式会社バイウィルへ譲渡すること、その結果として「太陽光発電設備を使用することで温室効果ガス排出量を削減」したことを主張できなくなることに同意します。			<input type="checkbox"/>
	太陽光発電設備によって発電した電力の一部または全部について電力会社等へ売却（売電）を行っています。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ			
太陽光発電設備の新設・更新、または太陽光発電設備における追加的な設備導入に関して補助金を受給しています。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 補助金を複数受給している場合、 <u>補助金の正式名称</u> ならびに <u>補助金の対象年度</u> を以下にすべてご記入してください。				
補助金名		対象年度	年度	
補助金名		対象年度	年度	

確認事項  (確認をして チェック☑ してください)	<b>【補助金併用に関するご確認】</b> 補助金の種類によっては公募要領やガイドライン等にて J-クレジット制度との併用を禁止しているものがございます。上記ご記載いただきました補助金について「J-クレジット制度との併用に制限を設けていないか」事前にご確認をお願い致します。	
	受給している補助金について、J-クレジットの登録、認証、移転に関して制限が設けられていないことを確認しました。	<input type="checkbox"/>
	「そらいろラボ」に登録する太陽光発電設備は、他の類似制度及び J-クレジット制度における他のプロジェクトのいずれにおいても登録していません。	<input type="checkbox"/>
	太陽光発電設備を設置する場所は住宅であり、事業所や事業所(店舗)兼住宅に該当しません。	<input type="checkbox"/>
	EV 放電サービスなど、太陽光発電設備での自家消費分を外部に提供するサービスを入会期間中に利用しないことに同意します。	<input type="checkbox"/>
	太陽光発電設備を設置する場所の地方公共団体において、太陽光発電設備の設置が義務化されています。(※1) <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明	
対象設備については、以下の通りです。(該当する項目全てにチェック) <input type="checkbox"/> リース契約に基づく設備を含みます <input type="checkbox"/> 入会者は借り主です <input type="checkbox"/> 入会者は貸し主です (※2) <input type="checkbox"/> 中古設備を含みます <input type="checkbox"/> リース契約に基づく設備、中古設備を含みません		

(※1) 太陽光発電設備を設置する地方公共団体等において排出削減・除去・吸収活動の実施や導入が義務化されている場合、「そらいろラボ」への入会が制限される場合がございます。詳細は事務局までお問い合わせください。

(※2) 入会者が貸し主の場合、単独での入会は出来ません。詳細は事務局までお問い合わせください。

-----

以下はそらいろラボ運営事務局記入のため申込者は記入不可

必要書類について確認済、下記日付をもって本入会とする  
西暦 年 月 日

## ひぼラボ入会届

## 「ひぼラボ」入会届

私は、株式会社バイウィルが実施する「家庭におけるヒートポンプの導入による化石燃料等の削減活動」の趣旨・目的に賛同し、「ひぼラボ」における共通本則・プログラム規約(別紙)及び以下の事項に同意のうえ、バイウィルが運営・管理する「ひぼラボ」への入会を申し込みます。

フリガナ		印	
氏名			
住所	〒		
電話番号			
電子メール			
世帯人数	人		
確認事項 (確認をして チェック☑し てください)	「ひぼラボ」共通本則・プログラム規約に同意します。	<input type="checkbox"/>	
	J-クレジット制度における各種申請に際し、本入会届に記載された情報を、株式会社バイウィルが使用することに同意します。	<input type="checkbox"/>	
	J-クレジット制度における各種申請に際し、本入会届に記載された以外の情報について、株式会社バイウィルが必要とする場合は提供することに同意します。	<input type="checkbox"/>	
	ヒートポンプ設備を使用することによる自家消費分についての環境価値(温室効果ガス排出量の削減効果=J-クレジット)を株式会社バイウィルへ譲渡すること、その結果として「ヒートポンプを導入することで温室効果ガス排出量を削減」したことを主張できなくなることに同意します。	<input type="checkbox"/>	
	ヒートポンプ設備の新設・更新において補助金を受給している、または受給する予定です。 □はい □いいえ 補助金を受給している、または受給する予定の場合、以下に補助金の正式名称を記入してください。(複数ある場合は、すべて記入してください)		
	補助金名		
	【補助金併用に関するご確認】 補助金の種類によっては公募要領やガイドライン等にてJ-クレジット制度との併用を禁止しているものがございます。上記ご記載いただきました補助金について「J-クレジット制度との併用に制限を設けていないか」事前にご確認をお願い致します。		
	受給している補助金について、J-クレジットの登録、認証、移転に関して制限が設けられていないことを確認しました。	<input type="checkbox"/>	
	「ひぼラボ」に登録するヒートポンプ設備は、他の類似制度及びJ-クレジット制度における他のプロジェクトのいずれにおいても登録していません。	<input type="checkbox"/>	
	ヒートポンプ設備を設置する場所は住宅であり、事業所や事業所(店舗)兼住宅に該当しません。	<input type="checkbox"/>	
対象設備については、以下の通りです。 *以下のいずれかにチェックしてください。 □リース契約に基づく設備を含みます □入会者は借り主です □入会者は貸し主です(※) □リース契約に基づく設備を含みません			

(※) 会員には設備を使用する借り主を含む必要があります。詳細は事務局までお問い合わせください。

以下はひぼラボ運営事務局記入欄のため申込者は記入不可

必要書類について確認済、下記日付をもって本入会とする

西暦 年 月 日

## (2) 補助金交付対象申請時の提出書類

### ① 補助対象システムに関する提出書類

#### 住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金交付対象申請書（様式第1号）

- ・ 必要事項に記入し、内容を確認の上、確認欄の口にチェックをしてください。
- ・ 全ての欄に記入またはチェックがされていることを確認してご提出ください。

#### 1/3 枚目

- ・ 日付は、不備、不足がない状態ですべての書類が揃い、事務局に送付する直前の日をご記入ください。
- ・ 申請者の氏名・住所は本人確認書類又は住民票の表記に合わせてください。
- ・ **申請者氏名の「ふりがな」は市税の納付状況や暴力団排除措置のための照会の際に使用しますので、間違いがないよう注意してください。**
- ・ 提出書類に不備等があれば、申請者（または手続代行業者）の連絡先にご連絡します。メールアドレスを手書きされる場合は、読み間違えがないように記入してください。（数字の0と英字の0にはふりがなをつけるなど）
- ・ 提出後において、事務局からの修正依頼等の連絡がある場合に備え、**連絡の有無の確認**を怠らないようお願いいたします。
- ・ 「2 補助対象システムを設置する住宅 【住所】」は、**住居表示（住民票上の住所）**で記入してください。新築や建て替えて、設置する住所が申請者住所と異なる場合は、**住戸番号が設定済であれば「住居番号設定通知書」や「住居番号設定証明書」を提出してください。住戸番号が未設定の場合は、申立書を提出してください。※住戸番号が設定後、「住戸番号設定通知書」または「住居番号設定証明書」を補助金交付請求時まで提出してください。いずれにおいても、地番と住居表示の繋がりが分かるようにしてください。**
- ・ 「2 補助対象システムを設置する住宅 【住宅の区分②】」について、下記のとおり定義にしたがって該当の区分に☑を入れてください。

**新築（建替を含む）**：申請日（全ての書類が揃った提出直前の日付）時点で、請負契約により建物を建築し（未着手・建築中も含む）、かつ未だ入居していない建物。

**既築**：申請日（全ての書類が揃った提出直前の日付）時点で、入居している（本人確認書類の住所と住民票の住所が合致）建物。

**住宅購入（建売）**：申請日（全ての書類が揃った提出直前の日付）時点で、売買契約により建物を購入し（未着手・建築中も含む）、かつ未だ入居していない建物。

- 「5 工期及び入居日（予定）について」の「設置工事着手予定日」と「設置工事完了予定日」は、添付書類の工事請負契約書等（別表4-1）で日付を確認します。  
工事請負契約書等に記載の工期と「設置工事着手予定日」、「設置工事完了予定日」が異なる場合や工事請負契約書等に工期の記載がない場合であっても、確認欄「補助対象決定をされるまで、工事には着手しません」の口には必ずチェックをしてください。

(様式第1号) (1/3枚)

不備・不足がない状態ですべての書類が揃った提出直前の日付を記入  
 令和 8 年 5 月 8 日

福岡市地球温暖化対策推進課  
 会長 浅野 直人 様

【事務局使用欄】 ER08

【申請者（本人確認書類又は住民票の表記通りに正しく記載すること。）】

住所	〒 810 - 8620 福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号
ふりがな	ふくおか たろう
氏名	福岡 太郎
生年月日	大正・昭和・平成 62 年 9 月 29 日
電話番号※	( 090 ) 123 - 456

※日中、連絡がとれる番号

「ふりがな」は市税の納付状況や暴力団排除措置のための照会の際に使用するため、間違いがないよう必ず確認すること。

令和8年度福岡市住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金交付対象申請書  
 福岡市住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金交付要綱第10条第1項の規定に基づき、以下のとおり申請します。

1 補助金申請額  円

住居表示（住民票上の住所）で記入する。契約書等の住所が地番の場合は、「住居番号設定通知書」または「住居番号設定証明書」を添付すること。

2 補助対象システムを設置する住宅（該当する口にチェックを入れ、必要事項を記入すること）

住所	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者住所と異なる（以下に続く）
	設置する住所が申請者住所と異なる場合 <input checked="" type="checkbox"/> 住居番号設定済 → 住所を記入（〒 812 - 8653 福岡市東区箱崎 2 丁目 54-1 （「住居番号設定通知書」または「住居番号設定証明書」を提出） <input type="checkbox"/> 住居番号未設定 → 申立書を提出（住居番号設定後、「住居番号設定通知書」または「住居番号設定証明書」を提出する旨を記したもの）	
所有者	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者が所有	<input type="checkbox"/> 申請者以外が所有 ⇒ 同意書（様式第14号）提出
住宅の区分 ※①②をそれぞれ一つずつチェック	① <input checked="" type="checkbox"/> 戸建住宅	<input type="checkbox"/> 集合住宅 ⇒（該当する場合はチェック） <input type="checkbox"/> 賃貸
	② <input checked="" type="checkbox"/> 新築（建替も含む）	<input type="checkbox"/> 既築 <input type="checkbox"/> 住宅購入（建売）

3 申請内容（該当する口にチェックを入れること）

申請区分	<input checked="" type="checkbox"/> 組み合わせ補助（太陽光発電システム、HEMSの設置が必須条件）	<input type="checkbox"/> 単体補助
補助対象システム	<input checked="" type="checkbox"/> バイク用蓄電システム	<input checked="" type="checkbox"/> V2Hシステム
	<input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池	<input checked="" type="checkbox"/> 高効率給湯器（エコネット）
補助条件システム	<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電システム（新設）	<input type="checkbox"/> 太陽光発電システム（既設）
	<input type="checkbox"/> HEMS（新設）	<input type="checkbox"/> HEMS（既設）

4 申請手続代行者（該当する口にチェックを入れ、必要事項を記入すること）

代行者の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり(以下に詳細を記入)	<input type="checkbox"/> なし
住所	〒 819 - 8501 福岡市西区内浜 1 丁目 4 の 1	
会社名	福岡天神ハウス	日中、繋がりのやすい番号を記入
代表者役職名	代表取締役	代表者氏名 太陽 照子
担当者氏名①	天神 次郎	担当者電話番号① 092-711-4204
担当者氏名②	福岡 花子	担当者電話番号② 090-2345-6789
メールアドレス	fukuokatenjin@house.com	休業日 火曜、水曜、年末年始

5 工期及び入居日（予定）について

- ・新築、建替え住宅に設置工事を行う場合：全て記入
- ・既築住宅に設置工事を行う場合：入居予定日は記入不要
- ・システムが設置された住宅を購入する場合：入居予定日のみ記入

設置工事着手予定日	令和 8 年 7 月 1 日
設置工事完了予定日	令和 8 年 7 月 7 日
入居予定日	令和 8 年 7 月 30 日

複数のシステムを設置する場合は、そのうち一番初めに補助対象システムの設置工事に着手する日

複数のシステムを設置する場合は、すべての対象及び条件システムの設置工事が完了する日

以下事項について、ご確認の上、必ずチェックをお願いします。

補助対象決定されるまで、工事には着手しません。

必ずチェックの上、確認

次項へ続く

2/3 枚目

- ・ 「6 国等他機関の補助金の申請状況」  
機器費と工事費が明確に分かれている補助金のみ記載してください。
- ・ 「7 確認事項 (1) 福岡市税等の課税及び納税状況の確認について」  
「福岡市税の滞納がないことの証明書の写し」を添付しない場合は、申請前に納付状況を必ず確認し、未払い金（延滞金を含む）がある場合は、申請前に支払いを完了させてください。
- ・ 福岡市税務担当課に福岡市税の課税状況及び納付状況についての確認後、支払いが確認できない場合は、申請者（又は同意欄にチェックがある場合は手続き代行者）へご連絡しますので、速やかに支払いを行ってください。支払いの確認が完了しない限り、交付対象決定が行われませんので、注意してください。
- ・ 「7 確認事項 (3) 環境価値の譲渡について」  
福岡市住宅用エネルギーシステム導入支援事業を利用し、太陽光発電システム、リチウムイオン蓄電システム、高効率給湯器(エコキュート)のいずれかを導入した方で、自身の環境価値を福岡市へ譲渡することに同意いただける場合は、それぞれ参加する設備のプログラムに☑を入れてください。(⇒本手引きP12参照)

太陽光発電システム(リチウムイオン蓄電システム) → 「そらいろラボ」入会に☑

高効率給湯器(エコキュート) → 「ひぼラボ入会」に☑

10-(2)-① 補助対象システムに関する提出書類<対象申請>

(様式第1号) (2/3枚)

6 国等他機関の補助金の申請状況 (必要事項を記入し、該当する口にチェックを入れること)

※機器費にかかる補助金のみ記載

申請 (予定) の有無		<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無		
対象システム	V2Hシステム	事業名	CEV普及インフラ補助金	750,000	円
	高効率給湯器 (エコキュート)		給湯省エネ2026事業	100,000	円
			申請額		円

7 確認事項 (すべて必須)

市で確認することに同意する場合は、証明書の提出は不要

(1) 福岡市税等の課税及び納税状況の確認について (口にチェックを入れること)

私 (申請者) は、「福岡市税に係る徴収金 (福岡市税及び延滞金等) に滞納がないこと」の確認にあたり、福岡市税務担当課に、本紙「福岡市住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金交付対象申請書」が開示され、私 (申請者) の福岡市税等の課税状況及び納付状況についての確認がなされることについて同意します。

(※手続き代行を依頼しており、下記に同意する場合はチェック)  
 私 (申請者) は、上記の確認の結果の内容を、福岡市地球温暖化対策市民協議会から手続き代行者へ福岡市税に係る徴収金の支払い状況について連絡することに同意します。

私 (申請者) は、福岡市税の滞納がないことの証明書の写し (発行日から3ヶ月以内) を提出します。

(2) 申請内容について (口にチェックを入れること)

私 (申請者) は、以下の申請要件等の内容について了承し、誓約します。

- 福岡市住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金交付要綱の内容を理解し、本補助金交付対象申請書及びその他提出書類一式について責任を持ち、虚偽・不正の記入が一切ないこと。
- 過去に、福岡市地球温暖化対策市民協議会 (旧：福岡市地球温暖化防止市民協議会) から住宅用エネルギーシステムの導入に関する補助金の交付を受けた場合、当該システムの管理期間を経過していること。また、過去に交付を受けていて、管理期間が経過していないことが判明した場合は、福岡市地球温暖化対策市民協議会 (旧：福岡市地球温暖化防止市民協議会) の返還請求に対し、真摯に対応すること。
- 福岡市地球温暖化対策市民協議会が福岡市暴力団排除条例の規定に準じた排除措置を講じることを理解し、警察への照会が行われることに同意すること。

「そらいろラボ」へ入会する場合はチェックを入れること

(3) 環境価値の譲渡について (同意される場合は口にチェックを入れること)

私 (申請者) は、本事業を通じて導入した住宅用太陽光発電システム又はリチウムイオン蓄電システムにより創出される二酸化炭素排出削減効果 (環境価値) を福岡市へ譲渡すること、ならびに協定締結企業が運営するJ-クレジット活用プログラム「そらいろラボ」へ入会することに同意します。また、併せて以下の事項について確認し、これに協力することに同意します。

① 「そらいろラボ」への入会にあたり必要となる各種書類を提出すること  
 ② 年に一度、協定締結企業からの依頼に基づき、発電実績データの提供に協力すること

私 (申請者) は、本事業を通じて導入した高効率給湯器 (エコキュート) により創出される二酸化炭素排出削減効果 (環境価値) を福岡市へ譲渡すること、ならびに協定締結企業が運営するJ-クレジット活用プログラム「ひぼラボ」へ入会することに同意します。また、併せて以下の事項について確認し、これに協力することに同意します。

① 「ひぼラボ」への入会にあたり必要となる各種書類を提出すること  
 ② 年に一度、協定締結企業からの依頼に基づき、発電実績データの提供に協力すること

「ひぼラボ」へ入会する場合はチェックを入れること

※②については必要に応じて行うもので、毎年必ずお願いをするものではありません。

(4) 添付書類について (口にチェックを入れること)

私 (申請者) は、補助金交付対象申請に必要な書類について確認し、添付しました。

※申請者、システムごとに必要書類が異なるため、必ず要綱や手続き等で確認をしてください。

(5) 提出書類について (口にチェックを入れること)

提出書類は、本事業に必要な一連の業務遂行のために利用され、補助金交付事務局より提出書類にかかる個人情報の確認がなされることについて同意します。

以下2ページ目  
入力不要

3 ページ目 「8 システムの詳細及び導入経費等」  
へ進んでください。

次項へ続く

【事務局使用欄】			
過去の福岡市住	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	なし
受領者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	)
時期	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
システム名	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	V2H
	<input type="checkbox"/> 高効率給湯器	<input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池	<input type="checkbox"/> HEMS

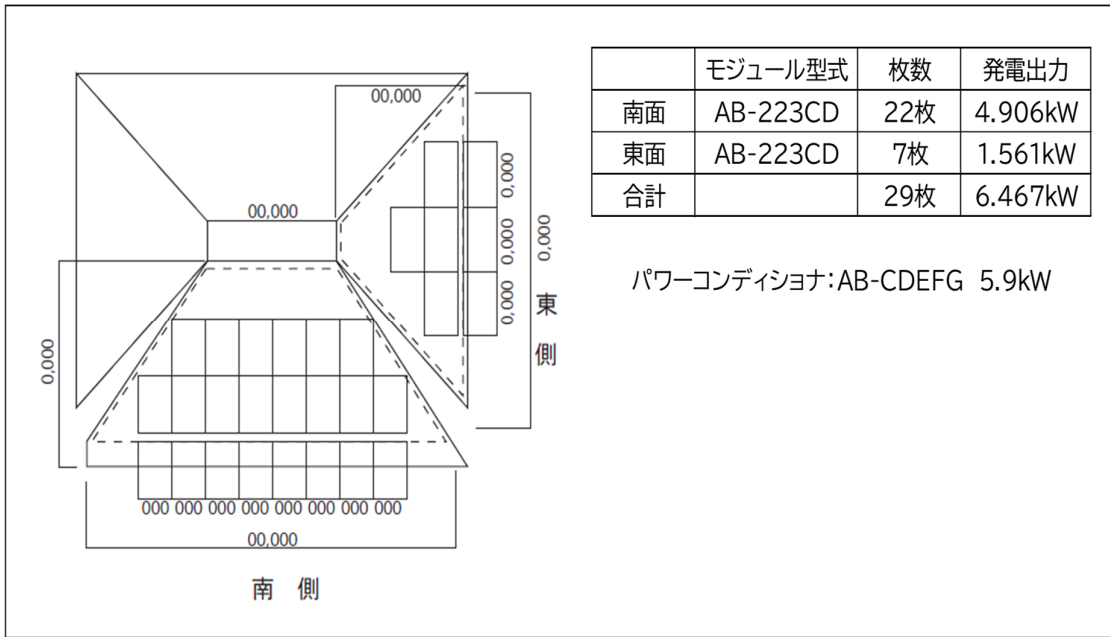
## 3/3 枚目

- ・ システムが設置された住宅を購入する場合も、「新設」として扱います。
- ・ エクセルの自動計算機能を利用して作成してください。  
 なお、エクセルの自動計算機能を利用する箇所について訂正が必要となった場合は、再度作成してください。（訂正印等による訂正不可）
- ・ 導入経費等の内容と補助金申請額の整合性が取れているかどうかをご確認ください。
- ・ 端数処理等のため、契約金額が経費合計金額と異なる場合は、経費合計金額の右隣の欄に契約金額を記入してください。
- ・ 機器費及び工事他に関する費用は、値引き後の金額を入力し、マイナスの数値を入力しないでください。
- ・ リチウムイオン蓄電システム
  - 型番は、SIIの「（令和7年度以降の）戸建住宅ZEH化等支援事業」の蓄電システム製品登録に登録されている「パッケージ型番」を記載してください。
  - 「蓄電容量」は SII 値を記載してください。
  - 機器費は、SII で蓄電システムとして登録している構成部分のみ（蓄電池本体、パワーコンディショナ、リモコン、計測・制御装置、専用表示装置、筐体、他）について対象としてください。

## 【補助条件システム】

- ・ 住宅用太陽光発電システム
  - 発電出力は、①パネルの公称最大出力の合計値と②パワーコンディショナの定格出力の小さい方を記入してください。**ただし、システムが複数系統ある場合は、各系統の発電出力の合計値を記入してください。（次ページ参照）**

## ☆住宅用太陽光発電システムの発電出力の考え方



## ポイント

- ・住宅用太陽光発電システムの発電出力は、パネルの公称最大出力の合計値とパワーコンディショナの定格出力の小さい方を、発電出力とします。
- ※パワーコンディショナを複数設置する場合の発電出力は、各系列におけるパネルの公称最大出力とパワーコンディショナの定格出力のいずれか小さい方の出力を合計した値となります。

【例：パワーコンディショナが2系列ある場合】

系統	パネルの公称最大出力 (A)	パワーコンディショナの定格出力 (B)	発電出力 (A) と (B) の小さい方
1	4.500 kW	3.000 kW	3.000 kW
2	5.300 kW	5.900 kW	5.300 kW
合計			8.300 kW

- ・家庭用燃料電池（単体で導入する場合）の申請受付件数については、他のシステムの申請件数と補助金の交付状況によっては、上限数に達する前に申請受付が終了することがあります。

## ・ HEMS

- 機器費は、本体機器、計測装置、制御装置、通信装置、ゲートウェイ、モニター等を対象としてください。

10-(2)-① 補助対象システムに関する提出書類<対象申請>

(様式第1号) (3/3枚)

8 システムの詳細及び導入経費等 (※金額はすべて税抜価格で記入すること)

(1) 補助対象システム

蓄電容量は、SII値を記入すること

※ 必要事項を記入し、該当する□にチェックを入れること  
※ 金額はすべて税抜き価格で記入すること

メーカー名	福岡ソーラーシティ	SII登録のパッケージ型番	SPS-12345
蓄電容量	9.8 kWh	※SII値	
機器費	1,200,000 円	工事他に関する費用	400,000 円
機器費の1/2	600,000 円		
補助金申請額	300,000 円	機器費の1/2※ 上限額は、蓄電容量 (SII値) に応じて下記とする。(千円未満切り捨て) 9.0kWh未満: 15万円、9.0kWh以上14.0kWh未満: 30万円、14.0kWh以上: 45万円	

イ V2Hシステム

※税抜合計 1,400,000 円

メーカー名	福岡ソーラーシティ	型番	V2H-12345
機器費	1,200,000 円	工事他に関する費用	200,000 円
機器費の1/2	600,000 円	「電気自動車 (又はプラグインハイブリッド自動車) を使用もしくは購入予定であること」がV2Hの補助要件の一つとなっているため注意	
補助金申請額	200,000 円		
<input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付請求時に、自動車検査証や注文書等を添付します。			

ウ 高効率給湯器 (エコキュート)

※税抜合計 550,000 円

メーカー名	福岡ソーラーシティ	型番	EC-12345
機器費	400,000 円	工事他に関する費用	150,000 円
年間給湯保温効率 又は年間給湯効率			
補助金申請額	20,000 円	※定額 2万円	

エ 家庭用燃料電池

※税抜合計 0 円

メーカー名		型番	
機器費	円	工事他に関する費用	円
補助金申請額	円	※定額 5万円	

※ウとエについては、いずれか一方しか申請ができない。

(2) 補助条件システム

オ 住宅用太陽光発電システム

※税抜合計 1,700,000 円

システムの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 既設	機器費+工事他に関する費用 (新設の場合のみ記入)	1,700,000 円
①パネルの公称最大出力の合計値	4.200 kW	② パワコンの定格出力	5.900 kW
発電出力	4.200 kW	←発電出力は、①②の小さい方※を記入 ※複数系統の場合は、各系統の発電出力の合計を記入	
パワーコンディショナーの入れ替え			
<input type="checkbox"/> 有 → <input type="checkbox"/> ハイブリッド/トライブリッド <input type="checkbox"/> 単機能		新設パワーコンディショナー <input type="checkbox"/> ハイブリッド/トライブリッド <input type="checkbox"/> 単機能	
<input type="checkbox"/> 無 → <input type="checkbox"/> ハイブリッド/トライブリッド <input type="checkbox"/> 単機能		既設パワーコンディショナー <input type="checkbox"/> ハイブリッド/トライブリッド <input type="checkbox"/> 単機能	

既設の太陽光発電システムのパワコンを今回の工事に入れ替えるかどうかをチェックすること。入れ替える場合は、新設するパワコンと既設のパワコンについて、「ハイブリッド/トライブリッド」か「単機能」のどちらかにチェックする

カ HEMS【既設の場合は、機器費・工事費は記入不要】

※税抜合計 200,000 円

システムの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 既設	ECHONET Lite規格の 認証登録番号	GZ — 12345
メーカー名	福岡ソーラーシティ	品番	HEMS-12345
機器費(税抜)	200,000 円	工事他に関する費用(税抜)	0 円

【備考】

リチウムイオン蓄電システムがHEMSの要件の見える化できる機能を有しており、HEMSの機器を追加で設置しない場合は、リチウムイオン蓄電システムの情報を記入 (この場合は、機器費・工事費は0円)

合計金額

① 中計【ア+イ+ウ+エ+オ+カ】(税抜)	5,450,000 円	消費税率	10%
② 消費税	545,000 円		
①+② 経費合計金額 (税込)	5,995,000 円		円(税込)

※端数処理により契約金額が左記の合計金額と異なる場合、記入

(要綱 別表4-1) 補助金交付対象申請書(様式第1号)に添付する書類【補助対象システム】

提出書類		補助対象システム	リチウムイオン蓄電システム	V2Hシステム	高効率給湯器	家庭用燃料電池
1	【申請者と住宅所有者が異なる場合】 同意書(様式第14号) ※申請者が共同名義の中の一人の場合は不要		○	○	○	○
2	カラー写真(※1) 撮影ボードと一緒に撮影した下記①～⑤の写真を、台紙(様式第15-1号)に貼付し、提出					
	① システムを設置する住宅全体または建設予定地		○	○	○	○
	② システムの設置予定部分		○	○	○	○
3	【システムが設置された住宅を購入する場合】					
	③ システムの設置部分		○	○	○	○
	④ システムの銘板部分(型番・製造番号が確認できるもの) ※リチウムイオン蓄電システムについては、「蓄電容量が確認できる部分」をあわせて提出 ⑤ 定格出力を確認できるパワーコンディショナの銘板部分		○	○	○	○
4	「工事請負契約書」、「売買契約書」又は「注文書・注文請書」の写し (補助対象システム及び新設の補助条件システムの導入にかかる経費の内訳、型番がわかるもの)		○	○	○	○
5	カタログの写し(メーカー名、システムの仕様等がわかるもの)		○	○	○	○
5	【申請者が個人の場合】 ア：提出必須 イ：①～③いずれか該当するものを提出					
	ア) 本人確認書類 (例：運転免許証(両面)、マイナンバーカード(表面のみ)の写し)					
	イ) 住民票、登記簿謄本の写し等 ①<申請者が居住する住宅>にシステムを設置する場合(※2)(※3) ・申請日時点において、発行日から3ヶ月以内でマイナンバーの記載がない申請者の住民票の写し ②<申請者が居住しない住宅>にシステムを設置する場合(※2)(※3) ・申請日時点において、発行日から3ヶ月以内でマイナンバーの記載がない居住者の住民票の写し ・申請者が住宅を所有していることがわかる書類(例：登記簿謄本) ③<集合住宅の共用部分>にシステムを設置する場合 ・住宅の所有者がわかる書類(例：登記簿謄本)		○	○	○	○
6	【申請者が管理組合の場合】 ア～ウ：提出必須 エ：該当する場合に提出					
	ア) 管理組合の現在の代表者が選任されたことを証する書類の写し (例：管理組合総会の議事録)					
	イ) 管理組合の現在の代表者の本人確認書類 (例：運転免許証(両面)、マイナンバーカード(表面のみ)の写し) ウ) 管理組合総会又は理事会でシステム設置の決議がされたことを示す書面の写し エ) 建築主が申請する場合(新築の分譲集合住宅において管理組合が設立されていない場合は、管理組合設立に関する計画書、管理組合設立後にその権利義務等を引き継ぐことを確認できる書類)		○	○	○	○
7	発行日から3ヶ月以内の申請者の福岡市税の滞納がないことの証明書の写し ※「福岡市税の滞納の有無に関する調査」に同意する場合は不要		○	○	○	○
7	その他、市民協議会が特に必要と認める書類		○	○	○	○

※1 提出する写真は、申請日時点で撮影日から1ヶ月以内のものとする。

※2 賃貸住宅の場合は、居住している賃借人の住民票は不要。

※3 新築・建替住宅にシステムを設置する場合又はシステムを設置した住宅を購入する場合は、補助金交付請求時に住民票を提出すること。

※以下、各書類の提出が必要となるシステムについて下記のとおり示しています。

⊕：共通、⊕：住宅用太陽光発電システム、Ⓜ：HEMS、蓄：リチウムイオン蓄電システム、

Ⓥ：V2Hシステム、給：高効率給湯器（エコキュート）、燃：家庭用燃料電池

※下記の書類番号（1～7）は、「要綱 別表4-1」の提出書類の番号を示しています。

【申請者と住宅所有者が異なる場合】

## 1 同意書（様式第14号） ⊕

- ・ 申請者が共同名義の中の1人の場合は不要です。

## 2 カラー写真 ⊕

- ・ 申請日前1か月以内に撮影したカラー写真を台紙（様式第15-1号）に貼付し、必要事項を記入したものを提出してください。（メールで提出する場合も、写真台紙のデータに写真データを貼付した状態で提出してください。写真台紙を使わず、写真データだけの提出は不可とします。）
- ・ 写真の撮影時には、撮影ボードと一緒に撮影してください。
- ・ 撮影ボードの内容(申請者氏名・撮影日)が記載されていれば、電子黒板も可とします。
- ・ 撮影箇所と撮影ボードの両方にピントが合っており、撮影ボードや銘板の文字がはっきりと判別できるように撮影してください。
- ・ 撮影ボードはA4サイズである必要はありません。様式使用は任意です。様式と同じ内容が記載されていれば、手書きでも構いません。
- ・ ボードと一緒に撮影したデジタル画像を、必要事項を入力した台紙に挿入し、印刷して提出しても構いません。

### ポイント

1. 撮影ボード等で隠れることなく、住宅やシステムの設置場所が確認できること
2. 撮影ボードや銘板の文字（型番、製造番号、蓄電容量、パワーコンディショナの定格出力など）がはっきりと読み取れること
3. 申請日時点で1か月以内の撮影日であること

(交付対象申請書用撮影ボード)

申請者氏名	福岡 太郎
撮影日	令和8年 5月15日

福岡市住宅用エネルギーシステム導入支援事業(交付対象申請用)

① システムを設置する住宅全体または建設予定地 ㊦

- ・ 住宅全体が写るアングルで撮影してください。(庭木や塀で住宅の大部分が隠れているものは不可。)
- ・ 住宅が複数写っている場合、補助対象住宅がどの住宅か分かるように矢印を入れる等工夫してください。
- ・ 新築(建替えも含む)または建売住宅の場合は、建築中または更地の写真をご提出ください。
- ・ 取り壊し前の住宅がある場合も、申請時点の写真をご提出ください。
- ・ 複数の補助対象システムを申請する場合、システムごとに同じ写真を提出する必要はありません。その場合は、写真台紙の「補助対象システム名」に補助システムを全て記載してください。

② システムの設置予定部分 ㊦

- ・ 建築中の新築(建替えも含む)建売住宅の場合は、設置予定部分の提出は不要です。
- ・ 写真台紙の「提出書類」のプルダウンから提出書類の番号を選択してください。撮影内容が分かりづらい場合は備考欄に詳細を記入してください。
- ・ 設置予定部分が数ヶ所に及ぶ場合は、下記の箇所のみ提出でも可とします。

システム名	対象機器
リチウムイオン蓄電システム	蓄電ユニット、パワーコンディショナ
V2Hシステム	本体/V2Hスタンド、パワーコンディショナ
高効率給湯器(エコキュート)	ヒートポンプユニット
家庭用燃料電池	燃料電池ユニット

【システムが設置された住宅（建売を含む）を購入する場合】は、以下の③、④、⑤を提出してください。

### ③ システムの設置部分 ㊦

※（要綱別表5-1）補助金交付請求書（様式第8号）に添付する書類 【補助対象システム】の「4 カラー写真」の「②システム設置部分」（p36～38）を参照してください。

### ④ システムの銘板部分（型番・製造番号が確認できるもの） ㊦

※（要綱別表5-1）補助金交付請求書（様式第8号）に添付する書類 【補助対象システム】の「4 カラー写真」の「②システム設置部分」（p36～38）を参照してください。

- ・ ハイブリッドやトリブリッドのパワーコンディショナの場合は、パワーコンディショナの銘板部分の写真は1枚とします。

例えば、太陽光発電システムとリチウムイオン蓄電システムのパワーコンディショナの銘板として同じ写真をそれぞれ提出する必要はありません。

その場合、写真台紙（様式第15-1号）の備考欄にチェックを入力してください。

### ⑤ 定格出力の確認ができるパワーコンディショナの銘板部分 蓄㊦

- ・ ハイブリッドやトリブリッドのパワーコンディショナの場合は、パワーコンディショナの銘板部分は1枚とします。

## 3 「工事請負契約書」、「売買契約書」又は「注文書・注文請書」の写し ㊦

- ・ 契約者（申請者）の氏名、補助対象システム名及び新設の補助条件のシステム名、型番（品番）、機器費、工事費、設置工事着手予定日、設置工事完了予定日、新築の場合は入居予定日がわかるものをご提出ください。
- ・ 補助金交付対象申請書（様式第1号）の記載内容と誤りがないか確認してください。

## 4 工事費金額内訳書 ㊦

- ・ 上記3の書類に、補助対象システム及び新設の補助条件システムごとの機器費・工事費等の記載がない場合は、内訳の分かる書類（工事費内訳書：様式第18号）を別途提出してください。

## 5 カタログの写し（メーカー名、システムの仕様等がわかるもの） 蓄㊦給

メーカー名、構成機器、型番、リチウムイオン蓄電システムの蓄電容量、パワーコンディショナの定格出力、高効率給湯器（エコキュート）の給湯保温効率又は年間給湯効率等の記載があるページのみを提出してください。

## 6 本人確認書類・住民票（外国籍の方は住民票記載事項証明書）、登記簿謄本の写し等 ⊕

【申請者が個人の場合】 ア：提出必須 イ：①～③いずれか該当するものを提出

### ア) 本人確認書類

例：運転免許証（両面）、マイナンバーカード（おもて面のみ）の写し

### イ) 住民票、登記簿謄本の写し等

#### ①<申請者が居住する住宅>にシステムを設置する場合（※1）（※2）

- ・ 申請日時点において、発行日から3ヶ月以内でマイナンバーの記載がない申請者の住民票の写し
- ・ 外国籍の方は、ふりがな、通称名、通称名のふりがなが記載された申請者の住民票記載事項証明書の写し（p33 参照）

#### ②<申請者が居住しない住宅>にシステムを設置する場合（※1）（※2）

- ・ 申請日時点において、発行日から3ヶ月以内でマイナンバーの記載がない居住者の住民票の写し
- ・ 申請者が住宅を所有していることがわかる書類（例：登記簿謄本）

#### ③<集合住宅の共用部分>にシステムを設置する場合

- ・ 住宅の所有者がわかる書類（例：登記簿謄本）

※1 賃貸住宅にシステムを設置する場合は、居住している賃借人の住民票は不要です。

※2 新築・建替住宅にシステムを設置する場合又はシステムを設置した住宅を購入する場合は、補助金交付請求時に住民票を提出すること。

【申請者が管理組合の場合】 ア～ウ：提出必須 エ：該当する場合に提出

ア) 管理組合の現在の代表者が選任されたことを証する書類の写し（例：管理組合総会の議事録）

イ) 管理組合の現在の代表者の本人確認書類（例：運転免許証（両面）、マイナンバーカード（表面のみ））の写し）

ウ) 管理組合総会又は理事会でシステム設置の決議がされたことを示す書面の写し

エ) 建築主が申請する場合（新築の分譲集合住宅において管理組合が設立されていない場合は、管理組合設立に関する計画書、管理組合設立後にその権利義務等を引き継ぐことを確認できる書類

- ・ **申請者の氏名、住所及び生年月日が印字され**、本人確認が出来る公的な証明書の写しを提出してください。※申請者本人が記入したものは不可。
- ・ 申請者の本人確認と市税等の調査に使用します。
- ・ 「氏名、住所及び生年月日」が確認できるものであることが前提です。一枚の証明書では確認できない場合は、上記の内容を確認できる複数の証明書の写しを提出してください。

- ・ 本人確認書類は有効期限内のものに限ります。
- ・ マイナンバーカードの写しをご提出される場合は、マイナンバーカードのおもて面のみを提出してください。
- ・ 健康保険証の写しをご提出される場合は、被保険者等記号・番号等が見えないようマスキングを施した上でご提出ください。

## 7 発行日から3ヶ月以内の申請者の福岡市税の滞納がないことの証明書の写し ㊦

- ・ 事務局による「福岡市税の滞納の有無に関する調査」について同意する場合は、提出は不要です。

市県民税が未申告の方につきましては、「福岡市税の滞納の有無に関する調査」ができないため、申請前に各区役所課税課にて申告の手続きを行ってください。

申告の結果、他の福岡市税に滞納がない場合、非課税の方は、下記窓口にて同証明書を受け取ることができ、課税された方は、課税額を納付後に、下記窓口にて同証明書を受け取ることができます。

- ・ 福岡市税の滞納がないことの証明書は、各区役所課税課、早良区入部出張所、西区西部出張所、天神証明サービスコーナー（市役所1階）、千早証明サービスコーナー（東区なみきスクエア内）、納税管理課（博多区役所9階）で受け取ることができます。発行には手数料がかかり、申請者がご本人ではない場合は、委任状が必要です。

(福岡市税の滞納がないことの証明書に係る交付申請書及び納税証明書の例)

税 務 証 明 交 付 申 請 書			
(あて先) 福岡市 (区)長		年 月 日	
どなたの証明が必要ですか			
住所 (所在地)	申請される方が、ご本人以外の場合は、委任状等が必要です。 ただし、軽自動車税の納税証明(継続検査用)を請求される場合は委任状を省略することができます。		
※ 印鑑に法人名がない場合や、法人名の表記が異なる印鑑を利用される場合は「印鑑証明書」をご呈示ください。			
フリガナ	生年月日	法人印及び代表者職印	
氏名 (名称)	明・大・昭・平・令 年 月 日		
電話 ( ) - ( ) - ( )		※ 法人の場合は、法人印及び代表者の職印を押印してください。 弁護士・司法書士等の方は、職印を押印してください。	
申請される方			
住所 (所在地)	※		
フリガナ	生年月日	証明が必要な方との関係 本人・代理人・相続人・その他 ( )	
氏名 (名称)	明・大・昭・平・令 年 月 日		
電話 ( ) - ( ) - ( )			
運転免許証などにより、ご本人又は代理の方の確認をさせていただきます。			
どの証明が必要ですか (口欄に☑をし、必要な年度と通数を記入してください。)			
市県民税に関する証明	<input type="checkbox"/> 所得証明 (課税・非課税証明書) 市県民税は、前年の所得をもとに税額を計算します。「年度」欄への記載は、右の表を参考にしてください。	<input type="checkbox"/> 個人市県民税 <input type="checkbox"/> 法人市県民税 事業年度 . . . ~ . . . ( )通 <input type="checkbox"/> 固定資産税・都市計画税(土地家屋・償却) ( )年度 ( )通 <input type="checkbox"/> 軽自動車税・車検(継続検査)用 (車両番号 福岡 ( ) ( )通 <input checked="" type="checkbox"/> 市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明 ( )通	( )年度 ( )通 必要な年度と通 ※所得証明書の記載内容は下記のとおりです <b>この部分にチェック</b>

納 税 証 明 書

納税義務者又は 特別徴収義務者	住所又は 所在地	福岡市中央区天神1丁目8番1号	
	氏名又は 名称	福岡市役所 株式会社	
	納付番号 (市税番号)	*****	

税目	*****	納付すべき税額	納付済額	納期限未払金額	未納額
年度又は 事業年度	*****	円	円	円	円

その他の証明 平成29年2月2日現在  
市税に係る滞納がないことを証明する。

軽自動車に関する事項

車両番号	納付済年月日	廃車年月日	この証明の有効期限
*****	**年**月**日	**年**月**日	*****

上記のとおり相違ないことを証明する。

この部分に、〇年〇月〇日現在  
「市税にかかる滞納がないことを証明する」  
との記載があるもの。

<外国籍の申請者について>

福岡市暴力団排除条例の規定に基づいた照会に必要なため、外国籍の申請者であれば、「住民票の写し」に代えて正式な外国語表記、日本語による登録表記、通称名と通称名のふりがな等が記載されている「住民票記載事項証明（発行から3ヶ月以内で、マイナンバーの記載がないもの）」を、提出してください。「住民票記載事項証明」の申請にあたっては、必ず、その他の項目の欄に「ふりがな、通称名と通称名のふりがな」と記入してください。

(参考) 住民票記載事項証明書の交付申請書の書き方

**住民票の写し等・印鑑登録証明書交付申請書**

※あなたご自身の本人確認を行います。確認できる書類を窓口でご提示ください。(裏面に例示)

(あて先) 福岡市 区長 申請日 令和 年 月 日

① どの証明が必要ですか

住所	福岡市 区 丁目 番 号
フリガナ 氏名	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

② 必要な証明の種類 ※あてはまる口に✓をし、通数を記入してください。

住民票の写し  住民票記載事項証明書  印鑑登録証明書

(1) 表示する方をお選び下さい

世帯全員分 通

世帯の一部 1 通

①の方以外に必要な方の氏名

(2) 表示する項目をお選びください

世帯主との続柄を のせる・**のせない**

本籍・筆頭者を のせる・**のせない**

その他の項目  
[ **ふりがな、通称名、通称名のふりがな** ]

請求の理由(提出先など具体的に) ※裏面の注意事項をご確認ください。

福岡市住宅用エネルギーシステム導入支援事業  
補助金申請の提出書類のため

その他の項目の欄(ふりがな、通称名と通称名のふりがな)を必ず記入してください。  
記入されない場合、アルファベット表記のふりがなが表示されません  
※通称名がない場合は、ふりがなのみで結構です。

## ② 補助条件システムに関する提出書類

### (要綱 別表4-2) 補助金交付対象申請書(様式第1号)に添付する書類【補助条件システム】

補助条件システム		住宅用太陽光発電システム		HEMS	
		新設	既設	新設	既設
1	カラー写真 (※1) 撮影ボードと一緒に撮影した下記①～④の写真を、台紙(様式第15-2号)に貼付し、提出				
	① システムの設置部分または設置予定部分	○	○	○	○
	② システムの稼働状況を確認することができる写真	-	○	-	○
	③ 定格出力を確認できる、パワーコンディショナの銘板部分	-	○	-	-
	④ HEMS の銘板部分	-	-	-	○
2	<p>電力会社との系統連系が分かる書類</p> <p>(例:電力会社からの系統連系に係る契約のご案内の写し、再生可能エネルギー発電・事業計画についての国の認定通知書の写し、固定価格買取制度再生可能エネルギー電子申請による認定申請登録完了済のマイページの写し)</p> <p>※太陽光発電システムの「設置場所・補助金交付対象申請者」が、発電設備の「場所・契約者」と同じであること。</p> <p>なお、補助金交付対象申請者と系統連系・電力受給の契約者が同一でなくても、系統連系・電力受給の契約者が太陽光発電システムの設置住所に居住している場合は対象とする。この場合は、系統連系・電力受給の契約者の住民票を添付すること。(住民票上別世帯でも可)</p> <p>【系統連系・電力受給の契約者が居住者である賃借人又は管理会社等の場合】</p> <p>系統連系・電力受給の契約者が居住者である賃借人(空室時は管理会社等でも可)となること分かる書類</p> <p>(例:申請者と管理会社が交わした管理に関する委託契約書の写し、電力受給契約等申込書の写し、賃貸借契約書のフォーム)</p>	○	○	-	-
3	<p>「ECHONET Lite」規格の認証登録が確認できる書類</p> <p>(例:メーカー名・型番・構成機器の品番が記載された製品カタログの写し及び認証登録番号等が記載された ECHONET HP の該当箇所の画面コピー)</p>	-	-	○	○
4	<p>電力使用量を計測・蓄積し、電力使用量の「見える化」が実現できることを確認できる書類</p> <p>(例:メーカー名・型番・構成機器の品番、計測・蓄積、見える化が可能なことを記載した製品カタログの該当ページの写し)</p> <p>※(別表4-1)の8、上記3と重複する場合は、省略可</p>	-	-	○	○
5	その他、市民協議会が特に必要と認める書類	○	○	○	○

※1 提出する写真は、申請日時点で撮影日から1ヶ月以内のものとする。

※下記の書類番号（1～5）は、「要綱別表4-2」の提出書類の番号を示しています。

## 1 カラー写真

- ・ 「①（要綱 別表4-1）補助金交付対象申請書（様式第1号）に添付する書類【補助対象システム】の「2 カラー写真」（p24～25）を参照してください。

### ① システム設置部分または設置予定部分 ㊦㊧

- ・ 太陽光発電システムが既設の場合は、地上からの撮影でかまいませんが、できる限り太陽光パネルが写るように撮影してください。
- ・ 太陽光発電システム（既設）が数カ所（南側・東側など）に設置されている場合は、1カ所の写真で構いません。

### ② システムの稼働状況を確認することができる写真 ㊦（既設）㊧（既設）

- ・ 住宅用太陽光発電システムについては、発電状況が表示されているモニター画面の写真、HEMSについては、住宅の電力使用量が表示されているモニター画面の写真などをご提出ください。
- ・ いずれも、稼働状況の表示が「0（ゼロ）kW」の場合は稼働を確認できないため、不可とします。

### ③ 定格出力を確認できる、パワーコンディショナの銘板部分 ㊦（既設）

- ・ ハイブリッドやトライブリッドのパワーコンディショナの場合は、パワーコンディショナの銘板部分は1枚とします。

### ④ HEMSの銘板部分 ㊧（既設）

## 2 電力会社との系統連系が分かる書類 ㊦

- ・ 太陽光発電システムの「設置場所・補助金交付対象申請者」が、発電設備の「場所・契約者」と同じであること。
- ・ 電力会社からの系統連系に係る契約のご案内の写し、再生可能エネルギー発電・事業計画についての国の認定通知書の写し、固定価格買取制度再生可能エネルギー電子申請による認定申請登録完了済のマイページの写しなどをご提出ください。

### ポイント

上記の書類では、次の条件を満たす必要があります。

- ・ **補助金申請者氏名と電力受給契約者が一致している**  
ただし、補助金交付対象申請者と系統連系・電力受給の契約者が同一でなくても、系統連系・電力受給の契約者が太陽光発電システムの設置住所に居住している場合は補助対象とします。  
この場合は、系統連系・電力受給の契約者の住民票を添付してください。（住民票上別世帯でも可）
- ・ **補助対象住宅の住所と発電事業所の住所が一致している**
- ・ **補助金申請書類（様式第1号）に記載されている発電出力と上記書類の発電出力が一致している**

## 【系統連系・電力受給の契約者が居住者である賃借人又は管理組合の場合】

- ・ この場合は、住宅用太陽光発電システム付きの賃貸集合住宅物件となるケースに該当しますので、電力受給契約等申込書の写しに加え、賃貸借契約書のフォームや、申請者と物件の管理会社との間で結んだ管理委託契約書等の写しなど電力受給契約の内容が分かる書類を提出してください。

## 3 「ECHONET Lite」規格の認証登録番号が確認できる書類 ㊦

- ・ メーカー名・型番・構成機器の品番が記載された製品カタログの写し及び認証登録番号等が記載された ECHONET HP の該当箇所の画面コピーなどをご提出ください。
- ・ ECHONET Lite に認証登録されている会社名や製品品番と設置システムの銘板に記載されている会社名や製品番号が異なる場合は、両者が同一であることを示す書類も合わせてご提出ください。

## 4 電力使用量を計測・蓄積し、電力使用量の「見える化」が実現できることを確認できる書類 ㊦

- ・ メーカー名・型番・構成機器の品番、計測・蓄積、見える化が可能なことを記載した製品カタログの該当ページの写しなどをご提出ください。
- ・ 別表4-1の5「カタログの写し」、上記3と重複するものは省略できます。

## 5 その他、市民協議会が特に必要と認める書類 ㊦

- ・ 太陽光発電システムが既設で母屋以外に設置されている場合は、太陽光発電システムから母屋まで配線が繋がっていることが確認できる写真を提出してください。(複数枚可)  
また、太陽光発電システムから母屋までの配線の状況がわかる図面等を提出してください。

(3) 補助金交付請求時の提出書類

① 補助対象システムに関する提出書類

住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金交付請求書 (様式8号) ㊦

- 「10-(2) 補助金交付対象申請時の提出書類」の「住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金交付対象申請書」の記入の際の注意事項 (p16~) を参照してください。
- 補助金交付対象申請時に提出した、補助金交付対象申請書 (様式第1号) の内容と整合性が取れているかどうかをご確認ください。

(様式第8号) (1/2枚)

不備・不足がない状態ですべての書類が揃った提出直前の日付を記入 令和 8 年 8 月 21 日

福岡市地球温暖化対策市民協議会  
会長 浅野 直人 様

【事務局使用欄】

エクセルを使用して申請書を作成する場合は、黄色の箇所のみ記入いただき、それ以外の箇所は、記入しないでください。

【申請者】

申請受付番号	E R 0 8 9 9 9
住所	〒 812 - 8653 福岡市東区箱崎2丁目54-1
ふりがな	ふくおか たろう
氏名	福岡 太郎
電話番号※	( 090 ) 123 - 456

※日中、連絡がとれる番号

令和8年度福岡市住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金交付請求書

新築や建替え等で、補助金交付申請時より住所が変更になった場合は、転居後の住所を記入すること

記

1 補助金交付請求額 (補助金交付予定額) \_\_\_\_\_ 円

2 補助金交付対象決定日 令和 8 年 6 月 15 日

3 補助対象システムを設置した住宅 (該当する口にチェックを入れ、必要事項を記入すること)

住所	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者住所と同じ	<input type="checkbox"/> 申請者住所と異なる (以下に住所を記入)
	〒 _____ - _____	福岡市

4 申請内容 (該当する口にチェックを入れること)

申請区分	<input checked="" type="checkbox"/> 組み合わせ補助 (太陽光発電システム、HEMSの設置が必須条件)	<input type="checkbox"/> 単体補助
補助対象システム	<input checked="" type="checkbox"/> PVシステム	<input checked="" type="checkbox"/> V2Hシステム
	<input checked="" type="checkbox"/> 家庭用燃料電池	<input checked="" type="checkbox"/> 高効率給湯器 (エコキュート)
補助条件システム	<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電システム (新設)	<input type="checkbox"/> 太陽光発電システム (既設)
	<input type="checkbox"/> HEMS (新設)	<input type="checkbox"/> HEMS (既設)

5 申請手続代行者

代行者の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
住所	〒 819 - 8501 福岡市西区内浜1丁目4の1	日中、繋がりがやすい番号
会社名	福岡天神ハウス	担当者は、複数人記入
代表者役職名	代表取締役	代表者氏名
担当者氏名①	天神 次郎	担当者電話番号①
担当者氏名②	福岡 花子	担当者電話番号②
メールアドレス	fukuokatenjin@house.com	複数のシステムを設置する場合は、そのうち一番初めに補助対象システムの設置工事に着手した日

6 工期及び入居日について

・新築、建替え住宅に設置工事を行った場合：全て記入 ・既築住宅に設置工事を行った場合：入居日の記入は不要  
・システムが設置された住宅を購入した場合：入居日のみ記入

設置工事着手日	令和 8 年 7 月 2 日
設置工事完了日	令和 8 年 7 月 9 日
入居日	令和 8 年 7 月 30 日

7 補助金振込先

補助対象システムを設置した住宅に、実際に入居した日

金融機関名	福岡天神 銀行 信金 信組 農協 その他( )	支店名	福岡市役所支店
預金種目	普通 当座	口座番号(右詰め)	1 2 3 4 5 6 7
口座名義 (カタカナ)	フクオカ タロウ		

次項へ続く

(様式第8号) (2/2枚)

軽微な変更として扱える内容についての詳細は、手引きで確認すること。  
下記記載例を参考に、変更内容について簡潔に記入し、  
金額以外の変更については、変更理由も記入すること。

8 システムの詳細及び導入経費等

補助金交付対象申請時(または、計画変更承認申

なし  軽微な変更あり(以下に契約金額の変更、変更内容、変更理由を記入)

【契約金額の変更】 ※下記いずれかに必ずチェックすること

契約金額に変更がある場合 → 変更後の工事契約書(経費内訳を含む)、その他変更書類(機器カタログ等)を提出

契約金額に変更がない場合 → 変更書類(機器カタログ等)を提出

【変更内容・変更理由】

①【対象】リチウムイオン蓄電システム パッケージ型番変更(LISB-12345 → LISB-23456)  
(変更理由:塩害仕様へ変更のため) 契約金額に変更がない場合でも、変更内容が分かる書類を提出すること。

②【条件】HEMS 工事費増額(0円 → 50,000円)

③【条件】住宅用太陽光発電システム(新設) 機器費増額(1,000,000円 → 1,200,000円)

9 国等他機関の補助金の申請状況

※機器費にかかる補助金のみ記載

申請(予定)の有無		<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無			
対象システム	V2Hシステム	事業名	CEV普及インフラ補助金	申請額	750,000	円
	高効率給湯器(エコキュート)		給湯省エネ2026事業		100,000	円
						円

10 確認事項(すべて必須)

補助金受領後について(□にチェックを入れること)

令和8年度福岡市住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金受領者の義務として、下記の2つの項目について協力します。

① 1年間の電力使用量等に関する、使用状況調査報告書の提出

② 補助金を交付した翌年度(令和9年度)に実施するアンケート調査への回答

※① 補助金交付決定通知書とあわせて、使用状況調査報告書を送付します。

※② 令和9年度にアンケート調査用紙を送付します。

11 確認事項(対象申請時に、環境価値を福岡市へ譲渡することに同意いただいた方)

「そらいろラボ」・「ひぼラボ」への入会にあたる必要書類の提出について

「そらいろラボ」または「ひぼラボ」の必要書類の提出について確認の上、必ずチェックをお願いします。

「そらいろラボ」又は「ひぼラボ」への入会に必要な書類をすべて提出したことを確認しました。

※住宅用太陽光発電システムを新設した場合に限り、電力需給契約書(国認定通知書等)の提出は別途可とします。

「そらいろラボ」または「ひぼラボ」へ入会する場合は、必ず確認しチェックを入れること。

【事務局使用欄】

## (要綱別表5-1) 補助金交付請求書(様式第8号)に添付する書類【補助対象システム】

提出書類		補助対象システム	リチウム 蓄電 システム	V2H システム	高効率 給湯器	家庭用 燃料 電池
1	領収書の写し (宛名《申請者名》、金額、但し書き《補助対象システム名及び内訳金額》、領収日、発行日、領収者名、領収印が、正しく記載・押印されているもの)		○	○	○	○
2	【「1 領収書の写し」に、必要項目が記載されていない場合】 領収書金額内訳書(様式第16号)		○	○	○	○
3	補助金の振込先(金融機関名、支店名、種別、口座番号、口座名義(カタカナ)) がわかるもの ※申請者名義であること		○	○	○	○
4	カラー写真(※1) 撮影ボードと一緒に撮影した下記①～⑤の写真を、台紙(様式第17-1号)に貼付し、提出 ※補助金交付対象申請時に提出した写真と同じアングルで撮影					
	① 住宅全体		○	○	○	○
	② システムの設置部分		○	○	○	○
	③ システムの銘板部分(型番・製造番号が確認できるもの) ※リチウムイオン蓄電システムについては、「蓄電容量が確認できる部分」を あわせて提出		○	○	○	○
④ 定格出力を確認できるパワーコンディショナの銘板部分		○	—	—	—	
5	①保証書 又は ②出荷証明書 の写し ①:住所・氏名・保証開始日(購入日)・製造番号が確認できるもの ②:メーカー発行のもので、出荷日・製造番号が確認できるもの		○	○	○	○
6	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車を使用している又は購入予定である ことがわかる書類 (例:自動車検査証又は自動車検査証記録事項(使用者と申請者の住所が一致し ており、燃料が「電気」もしくは「ガソリン・電気」であること)、注文書 の写し)		—	○	—	—
7	【補助金交付対象申請時点で、補助対象住宅に居住者がいなかった場合(新築・ 建替住宅にシステムを設置した場合、システムを設置した住宅を購入した場合等) 】 申請日時点において、発行日から3ヶ月以内でマイナンバーの記載がない申請 者の住民票の写し(※1)		○	○	○	○
8	その他、市民協議会が特に必要と認める書類		○	○	○	○

※1 システムが設置された住宅を購入し、補助金交付対象申請時に提出済みの場合は不要。

※2 申請者本人が補助対象住宅に居住しない場合は、申請日時点において発行日から3ヶ月以内でマイナンバーの記載がない居住者の住民票の写しを提出。ただし、賃貸の場合は不要。

※以下、各書類の提出が必要となるシステムについて下記のとおり示しています。

- ⊕：共通、⊗：住宅用太陽光発電システム、Ⓜ：HEMS、Ⓢ：リチウムイオン蓄電システム、  
Ⓥ：V2Hシステム、Ⓢ：高効率給湯器(エコキュート)、Ⓛ：家庭用燃料電池

※下記の書類番号(1～7)は、「要綱別表5-1」の提出書類の番号です。

## 1 領収書の写し ㊦

- ・ 領収書は、原本ではなく、写しを提出してください。
- ・ 領収書は、宛名《申請者名》、金額、但し書き《補助対象システム名及び内訳金額(税抜)》、領収日、発行日、領収者名、領収印が、正しく記載・押印されているものを提出してください。
- ・ 領収書の発行者は、工事請負者または住宅販売者としてください。
- ・ 契約部署と領収書の発行部署が異なる場合には、領収書の写しの余白等に、その内容がわかるように注書きを追記してください。

【「1 領収書の写し」に、必要項目が記載されていない場合】

## 2 領収書金額内訳書(様式第16号) ㊦

- ・ エクセルの自動計算機能を利用する箇所については訂正印等での訂正不可です。訂正が必要な場合は作成し直してください。

## 3 補助金の振込先 ㊦

- ・ 金融機関名、支店名、種別、口座番号、口座名義のカタカナが記載されている部分を、明瞭に確認できるよう複写してください。該当部分を撮影した画像でも可とします。
- ・ 通帳をお持ちでない場合やネットバンキングで通帳がない場合は、上記内容が表示された画面の写しを提出してください。また、上記内容が確認できる場合には、キャッシュカードのコピーでも可とします。

## 4 カラー写真 ㊦

- ・ 可能な限り設置工事完了日に撮影したカラー写真を台紙(様式第17-1号)に貼付し、必要事項を記入したものを提出してください。(メールで提出する場合も、写真台紙のデータに写真データを貼付した状態で提出してください。写真台紙を使わず、写真データだけの提出は不可とします。)
- ・ 写真の撮影時には、撮影ボード(様式あり)を使用し、一緒に撮影してください。
- ・ 撮影ボードの内容(申請者氏名・撮影日・設置工事完了日)が記載されていれば、電子黒板も可とします。
- ・ 撮影ボードはA4サイズである必要はありません。様式使用は任意です。様式と同じ内容が記載されていれば、手書きでも構いません。
- ・ 補助金交付対象申請時に撮影した設置予定場所に設置したことが分かるように、設置予定場所の写真と同じアングルで、写っている周辺のものと同じように写るように撮影してください。
- ・ ボードで住宅やシステムが隠れてしまわないよう、ご注意ください。
- ・ ボードや銘板の文字がはっきりと読めるように撮影してください。
- ・ ボードと一緒に撮影したデジタル画像を、必要事項を入力した台紙に挿入し、印刷して提出しても構いません。
- ・ その他特別な理由(設置場所が変更になった、別紙申立書がある等)の場合は、事項欄(様式17-1号、17-2号)に記入すること。

(交付請求用撮影ボード)

申請者氏名	福岡 太郎
設置工事完了日	令和8年 7月25日
撮影日	令和8年 7月25日

福岡市住宅用エネルギーシステム導入支援事業(交付請求用)

※ システムが設置された住宅を購入し、補助金交付対象申請時に提出済の場合は下記①～③の写真は不要です。

① 住宅全体 

- ・ 補助金交付対象申請時に提出した写真と同じアングルから撮影してください。
- ・ 外観に大きな変化がなくとも、可能な限り設置工事完了日に撮影してください。なお、補助金交付対象申請時と同じ写真は不可とします。
- ・ 住宅が複数写っている場合、補助対象住宅がどの住宅か分かるように矢印を入れる等工夫してください。

② システム設置部分 

- ・ システム設置部分が数カ所に及ぶ場合は、全ての部分の写真を提出してください。

システム名	対象機器
リチウムイオン蓄電システム	パッケージ型番の構成機器全て
V2Hシステム	パッケージ型番の構成機器全て
家庭用燃料電池	燃料電池ユニット、貯湯ユニット
高効率給湯器（エコキュート）	ヒートポンプユニット、貯湯ユニット

- ・ リチウムイオン蓄電システムがHEMSを兼ねる場合は、写真台紙（様式17-1号）の「兼用欄」にチェックを入れてください。なお、補助条件システムとしての写真の提出は不要です

## ③ システムの銘板部分 ㊦

## ④ 定格出力を確認できるパワーコンディショナの銘板部分 ㊦

&lt;撮影が必要な部分&gt;

システム名	対象機器	必要な内容
リチウムイオン蓄電システム	パッケージ型番の 構成機器全て	型番、製造番号、 蓄電容量、 パワーコンディショナ の定格出力
V2Hシステム	パッケージ型番の 構成機器全て	型番、製造番号
家庭用燃料電池	燃料電池ユニット 貯湯ユニット	型番、製造番号
高効率給湯器 (エコキュート)	ヒートポンプユニット 貯湯ユニット	型番、製造番号

- ・ 型番、製造番号、蓄電容量、パワーコンディショナの定格出力がはっきりと読み取れるようにピントを合わせて撮影してください。
- ・ システムのパッケージ型番・製品番号等と、銘板の内容が一致しない場合は、両者が同一のものであることを示す書類を添付してください。
- ・ ハイブリッドやトライブリッドのパワーコンディショナの場合は、パワーコンディショナの銘板部分の写真は1枚とします。

## ポイント

1. 撮影ボードの設置工事完了日（システムごとに完了日が異なる場合は、最後の日）が交付請求書（様式第8号）の記載と合っていること
2. 住宅全体の写真について、交付対象申請時の写真と同じアングルであること
3. 提出写真
  - ・ リチウムイオン蓄電システムの銘板写真  
→型番・蓄電容量・定格出力・製造番号が申請内容と合っていること
  - ・ V2Hシステム、高効率給湯器（エコキュート）、家庭用燃料電池の銘板写真  
→型番・製造番号が申請内容と合っていること

5 ①保証書 又は ②出荷証明書の写し (蓄) (V) (給) (燃)

- ・ 保証書が冊子になっている場合は、必要な情報が記載されているページを全て提出してください。また、それらが同一の冊子内のコピーと判断できないものは、不可とします。
- ・ ②出荷証明書は施工業者が発行した（作成した）書類は不可とします。

6 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車を使用している又は購入予定であることがわかる書類 (V)

- ・ 自動車検査証又は自動車検査証記録事項（使用者と申請者の住所が一致しており、燃料が「電気」もしくは「ガソリン・電気」であることが分かるもの）、新たに購入した場合で、納車が遅れる場合は、注文書の写しなどをご提出ください。

【補助金交付対象申請時点で、補助対象住宅に居住者がいなかった場合（新築（建替）住宅にシステムの設置をする場合）】

7 申請日時点において、発行日から3ヶ月以内でマイナンバーの記載がない申請者の住民票の写し (世)

- ・ 住民票の住所で居住の状態を、日付で入居日を確認します。
- ・ 実際の入居日と住民票の異動日が異なる場合は、「入居日についての申立書」（様式あり）を提出してください。
- ・ 建替により、住民票の異動を行っていない場合や、その他の事情により実際の入居日と住民票の異動日が異なる場合は、実際の入居日以降に発行された住民票の写しである必要があります。
- ・ 申請者が設置対象住宅に居住しない場合は、居住している者の、発行日から3ヶ月以内で世帯主、続柄、本籍、筆頭者、マイナンバーの記載がない住民票の写しも併せて提出してください。ただし、賃貸の場合は不要です。

## ② 補助条件システムに関する提出書類

(要綱 別表5-2) 補助金交付請求書(様式第8号)に添付する書類【補助条件システム】

提出書類		補助条件システム		住宅用太陽光 発電システム	HEMS
		新設	既設	新設	新設
1	領収書の写し (※1) (宛名《申請者名》、金額、但し書き《補助条件システム名及び内訳金額》、領収日、発行日、領収者名、領収印が正しく記載・押印されているもの)	○	—	○	○
2	【「1 領収書の写し」に、必要項目が記載されていない場合】 領収書金額内訳書(様式第16号) (※1)	○	○	○	○
3	カラー写真(※2) 撮影ボードと一緒に撮影した下記①～④の写真を、台紙(様式第17-2号)に貼付し、提出				
	【パワーコンディショナの入れ替えを行った場合】				
	① パワーコンディショナの設置部分	○	—	—	—
	② 定格出力が確認できるパワーコンディショナの銘板部分	○	—	—	—
	③ HEMS の設置部分	—	—	○	○
4	④ HEMS の銘板部分	—	—	○	○
	【集合住宅に太陽光発電システムを設置する場合で、共用部分で使用することを主な目的とする場合】	○	○	—	—
5	⑤ 非常用電源のコンセント等の部分	○	○	—	—
4	【集合住宅に太陽光発電システムを設置する場合で、共用部分を使用することを主な目的とする場合】 非常時に共有部分で発電電力の利用が可能であることを居住者に周知する通知等 (例:居住者への周知チラシ案、賃貸借契約書のフォーム等)	○	○	—	—
5	その他、市民協議会が特に必要と認める書類	○	○	○	○

※1 補助対象システムとあわせての作成・提出可

※2 システムが設置された住宅を購入し、補助金交付対象申請時に提出済みの場合は不要

- ・ 以下、単独で作成せず、要綱別表5-1 補助対象システムに関する提出書類と合わせて作成する項目を☒で示しています。
- ・ 下記の書類番号(1~5)は、「要綱別表5-2」の提出書類の番号です。

【補助条件システムが新設である場合（システムが設置された住宅を購入する場合も含む。）】

### 1 領収書の写し ㊦（新設）㊨（新設）（㊩）

- ・ 「（要綱別表5-1）補助金交付請求書（様式第8号）に添付する書類 【補助対象システム】」の「1 領収書の写し」（p36）を参照してください。
- ・ 補助条件システム単独で作成しても、補助対象システムの領収書に含まれている場合もいずれも可とします。

【「領収書の写し」に、必要項目が記載されていない場合】

### 2 領収書金額内訳書（様式第16号）㊦（新設）㊨（新設）（㊩）

- ・ 上記1の領収書の写しに必要項目（宛名《申請者名》、金額、但し書き《補助対象システム名及び内訳金額(税抜)》、領収日、発行日、領収者名）の記載がない場合にご提出ください。
- ・ エクセルの自動計算機能を利用する箇所については訂正印等での訂正不可です。訂正が必要な場合は作成し直してください。
- ・ 補助条件システム単独で作成しても、補助対象システムの領収書に含まれている場合もいずれも可とします。

### 3 カラー写真 ㊦

- ・ 「（要綱別表5-1）補助金交付請求書（様式第8号）に添付する書類 【補助対象システム】」の「4 カラー写真」（p36～）を参照してください。
- ・ システムが設置された住宅を購入し、補助金交付対象申請時に提出済の場合は次の①～⑦の写真は不要です。

【住宅用太陽光発電システムを新設した場合】

- ① システムの設置部分 ㊦（新設）
- ② システムの稼働状況が確認できる写真 ㊦（新設）

【パワーコンディショナの入れ替えを行った場合】

- ③ パワーコンディショナの設置部分 ㊦（新設）
- ④ 定格出力が確認できる、パワーコンディショナの銘板部分 ㊦（新設）

- ・ システムのパッケージ型番・製品番号等と銘板の内容が一致しない場合は、両者が同一のものであることを示す書類を添付してください。
- ・ パワーコンディショナを隣接して2基設置する場合など、設置後に銘板の写真を提出できない事例が発生しています。設置時にタイミングを逃さず撮影を行ってください。

- ⑤ HEMSの設置部分 ㊨（新設）

- ⑥ HEMSの銘板部分 ㊨（新設）

- ・ 機器の背面に銘板があるリモコンやモニターなど、壁に設置後の写真撮影が困難な場合がありますので、設置前に撮影するように注意してください。

【集合住宅に太陽光発電システムを設置する場合で、共用部分で使用することを主な目的とする場合】

⑦ 非常用電源のコンセント等の部分 ㊦

- ・ 非常時の際に、共有部分における発電電力の使用のため、非常用コンセントと非常時に給電切り替えが可能なパワーコンディショナの両方の設置が必要な場合は、その両方の部分の写真を提出してください。

【集合住宅に太陽光発電システムを設置する場合で、共用部分で使用することを主な目的とする場合】

4 非常時に共有部分で発電電力の利用が可能であることを居住者に周知する通知等 ㊦

- ・ 居住者への周知チラシ案や賃貸借契約書のフォームなどをご提出ください。
- ・

5 その他、市民協議会が特に必要と認める書類 ㊦

- ・ 太陽光発電システムが既設で母屋以外に設置されている場合は、太陽光発電システムから母屋まで配線が繋がっていることが確認できる写真を提出してください。(複数枚可)  
また、太陽光発電システムから母屋までの配線の状況がわかる図面等を提出してください。

ポイント

リチウムイオン蓄電システム等の補助対象システムにおいて、HEMSの機能を代替する場合、補助条件システムとしての写真は省略できます。

## (4) 取下げ、計画中止、計画変更時の提出書類

### ① 取下げ届

補助金交付対象決定申請書を提出し、当協議会が補助金交付対象決定をする前に申請を取り下げようとするときは、すみやかに事務局までご連絡いただき、その後、取下げ届（様式第4号）を提出してください

### ② 計画中止届

当協議会が補助金交付対象を決定し、設置工事に着手する前（補助対象システムが設置された住宅を購入する場合は入居前）に、補助対象システム又は新設予定の補助条件システムの設置を中止しようとするときは、計画中止届（様式第6号）を速やかに提出してください。

### ③ 計画変更承認申請書

#### ・ システムを変更する場合

当協議会が補助金交付対象決定し、設置工事に着手する前（補助対象システムが設置された住宅を購入する場合は入居前）に、補助対象システム又は補助条件システム（新設の場合のみ）を変更または、追加・削除する場合は、変更後の補助金交付対象申請書（様式第1号）と共に計画変更承認申請書（様式第5-1号）を速やかに提出し、協議会の承認を受けてください。※変更後の添付書類（工事請負契約書等）も提出してください。

※変更・追加されたシステムについて補助金交付対象又は補助条件システムとして要件を満たしているか、審査いたします。

※既に設置工事に着手している場合（補助対象システムが設置された住宅を購入する方については、既に入居している場合）、補助金交付対象決定が取り消される場合があります。

#### ・ 補助金申請額が変更となる場合

補助対象システムの機器費の変更等により、補助金交付対象決定時の補助金交付予定額が補助金交付請求額と異なる場合は、設置工事に着手する前に、変更後の補助金交付対象申請書（様式第1号）と共に計画変更承認申請書（様式第5-1号）を速やかに提出し、協議会の承認を受けてください。※変更後の添付書類（下記参照）もあわせて提出してください。

- ・ 契約金額変更の場合⇒変更後の工事契約書（変更内訳書も含む）
  - ・ 補助対象システムの機器費（型番も含む）の変更の場合⇒変更後のカタログ等
  - ・ 補助条件システムの機器費（型番も含む）の変更の場合⇒変更後のカタログ等※
- ※HEMSの場合は、ECHONET Lite 認証登録番号が分かるものを提出

- 以下のような軽微な変更については、計画変更承認申請書（様式第5-1号）の提出は不要ですが、補助金交付請求書（様式第8号）の「8 システムの詳細及び導入経費等」にその内容を記載してください。

<軽微な変更の例>

①機能は変わらないが一般仕様⇔耐塩害仕様に変更※

②廃番のため機能が変わらない代替品に変更※

※上記①、②以外の理由による機器の型番変更の場合は、計画変更承認申請書（様式5-1号）の提出が必要です。

③住宅用太陽光発電システム（新設）の発電出力の変更はないが、パネルの配置等が変更

④住宅用太陽光発電システム（既設）の発電出力の増減

⑤補助金交付予定額が変わらない補助対象システムの機器費&工事費の増減

⑥補助条件システムの機器費&工事費の増減

※機器費&工事費の増減があり、契約金額が変更となった場合は、変更後の工事契約書の提出が必要です。

※機器型番変更の場合は、変更後のカタログ等もあわせて提出すること。

**ポイント**

計画変更承認申請書が提出された時点で、補助金交付対象申請額が補助枠に達していれば、増額変更ができない可能性があります。

## 11 補助金受領後

### (1) 補助対象システムの管理

補助金を受領された方は、補助対象システムを下記の期間、善良なる管理者の注意をもって管理する必要があります。

補助対象システムを管理期間（要綱別表6）内に処分又は変更しようとするときは、あらかじめ財産処分及び変更承認申請書（様式第12-1号）を市民協議会に提出し、その承認を受けなければなりません。

承認を受けた場合も、補助金の返還を求められる場合がありますので、要綱の内容をよくご確認ください。

（参考：要綱 別表6 補助対象システムの管理期間および処分報告期間）

	補助対象システム	管理年数	処分報告期間
1	住宅用太陽光発電システム	17年	8年※
2	リチウムイオン蓄電システム	6年	8年※
3	V2Hシステム	5年	8年※
4	高効率給湯器（エコキュート）	6年	8年※
5	家庭用燃料電池	6年	8年※

※ 原則として8年間、上記1～5の補助対象システムを処分した場合には、市民協議会へ報告が必要

### (2) 電力使用量の報告

補助対象システム設置後、使用できるようになった月から1年間（既築住宅に補助対象システムを設置した場合は、補助対象システム設置前1年間の電力使用量も必要）の電力使用量等に関する、使用状況調査報告書（様式第13号）の提出が必要です。

補助対象システムを設置後、使用できるようになった翌月から毎月使用電力量等を記入頂き、1年間分を記入完了後、必ずご提出をお願いします。

### (3) アンケート調査

令和8年度に補助金を受領された方には、令和9年度にアンケート用紙を送付しますので、必ず回答されるようお願いいたします。

### 《補助対象者》

- Q1 補助対象のシステムを設置している市内の建売住宅を市外の者が購入する場合、補助対象になるか。
- A1 購入者が補助の要件を満たしていれば補助対象となります。
- Q2 別居している親が住宅所有者である既築の戸建住宅に、補助対象システムを設置する場合、申請者はだれになるか。
- A2 いずれの住宅も、原則、申請者、工事契約者、工事代金の支払者、**系統連系・電力受給**の契約者及び補助金受領者は同一人物とします。  
設問のケースでは、住宅所有者である親と、実際に居住している者のいずれも申請者となれますが、申請者が、工事契約者・工事代金の支払い者・補助金受領者・系統連系・電力受給の契約者である必要があります。
- Q3 過去に福岡市地球温暖化対策市民協議会（旧：福岡市地球温暖化防止市民協議会）からの補助金を受領し、補助対象システムを設置したが、当該システムを新しい機器に取り換えたい。申請できるか。
- A3 補助金を受領した方は、補助対象システム毎に定める管理期間の間、善良なる管理者の注意をもって管理しなければなりません。この管理期間を過ぎている場合は申請できます。  
また、管理期間内に補助対象システムを処分する場合、事前に市民協議会に届出を行い、処分の承認を受ける必要があります。管理期間内の処分の場合、返還金が発生する場合がありますが、返還金を支払えば設問のケースでも申請は可能です。
- Q4 受付期間前であるが、新築住宅の工事を始めており、基礎までできている。既に住宅の工事を始めていても申請は可能か。
- A4 申請は可能です。  
ただし、補助金交付対象決定前に補助対象システムの設置工事に着手している（補助対象システムが設置された住宅を購入する場合は入居している）場合は、補助金交付対象決定される資格を失います。

### 《機器全般》

- Q5 補助対象システムは、中古品でも補助対象になるか。
- A5 中古品は補助対象システムとは認められません。住宅用太陽光発電システムおよびHEMSは、新設・既設を問わず、補助条件システムとしています
- Q6 補助対象システムを、2世帯住宅にそれぞれ1基ずつ設置する場合、補助対象になるか。
- A6 福岡市住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金交付要綱では、各戸毎に補助対象システム1基までを補助対象としています。2世帯住宅において、2世帯各々で申請する場合は、住戸が区画され、完全に独立していることが分かる書類（建物の図面や区分登記等）が必要です。

- Q7** 1階が商店で2階が住居になっている個人所有の「戸建住宅」に、補助対象システムを設置する場合、補助対象になるか。商店と住居部分を併せて電気やガスの契約を行っている。
- A7** 個人が居住しており、補助対象システムを居住部分で使用する場合は補助対象となります。（補助対象システムを店舗部分のみで使用する場合は、補助対象にはなりません。）

#### 《書類の訂正》

- Q8** 書類の訂正については訂正印が必要か。
- A8** 訂正印は不要ですが、修正テープ（液）を使用しての訂正はしないでください。本人（もしくは手続代行者）による訂正か不明の場合は、事務局より記載内容の確認をさせていただきます。また、様式によってはエクセルの自動計算機能を利用するものもあり、この場合は作成し直してください。

#### 《申請期限》

- Q9** 補助金交付請求書の提出が、「補助対象システム及び新設の補助条件システムの設置が完了した日」又は「入居した日」のいずれか遅い日から起算して60日以内となっているが具体的にどのように計算するのか。
- A9** 例えば、7/3に補助対象システム及び新設の補助条件システムの設置を完了し、7/7に入居したのであれば、7/7を1日目とし、9/4が60日後となります。

※60日以内に提出した場合であっても、申請書や提出書類に不備があれば、書類の修正等を求める場合がありますので、余裕をもって提出してください。  
また、前述の日から60日を経過していなくとも、令和9年2月26日（金）を最終期限とします。

#### 《提出書類》

- Q10** 補助対象システムの設置及び入居が完了したため、補助金交付請求書を提出したいが、必要な提出書類が一部提出できない。どうすればよいか。
- A10** 原則、設置工事完了日または入居した日のいずれか遅い日から起算して、60日までに不備・不足のない状態で全ての書類を提出していただく必要があります。（60日を経過していない場合でも、令和9年2月26日（金）を最終期限とします。やむを得ない事情があつて提出に時間を要する書類がある場合は、提出期限より前に、十分に余裕をもって事務局にご相談ください。）

## 13 市民協議会

「福岡市地球温暖化対策市民協議会」とは？

- ・ 地球温暖化対策としての積極的な実践活動の促進を目的に、市民・事業者・行政が一体となり設立した団体（地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく協議会）で、現在、会員数は企業や市民団体など約130団体です。（随時、入会希望も受け付けています）
- ・ 本補助事業の他、電気自動車等の購入助成やE C Oチャレンジ応援事業、環境フェスティバルへのブース出展などを行っており、福岡市環境局脱炭素社会推進課が事務局を務めています。

詳しくは、協議会ホームページをご覧ください。

「福岡市地球温暖化対策市民協議会」で[検索](#)